

Dリビング・UIL

JAPAN SOCIETY FOR DYING WITH DIGNITY NEWSLETTER 2014年(平成26年)4月1日発行 No.153



(写真は協会HPより)

法案提出へ向け
国会で議論活発…2頁

協会の会員は12万4351人です(3月10日現在)

主な内容

- | | | |
|------------------|----------------|------------------|
| ●ご遺族アンケート……………4頁 | ●本棚遊泳……………9頁 | ●新ホームページ……………12頁 |
| ●第4回シンクタンクの会……8頁 | ●県民意識調査盛ん……11頁 | ●支部のページ……14~31頁 |

法案提出に向けて気運高まる

自民PTや議連会合次々と

国会では2月に入って、尊厳死の法制化をめぐる動きが活発になっている。自民党の「尊厳死に関する検討プロジェクトチーム(PT)」と、超党派の「尊厳死法制化を考える議員連盟」の会合が相次いで開かれ、それぞれ「今国会(6月22日まで)への法案提出」を目指すことが明らかにされた。重要法案が目白押しのなか、実質的な審議に入る可能性は少ないが、超党派の議連などで10年近く議論されてきた法案が上程されれば、日本尊厳死協会としても大きな一歩となる。

2月5日、自民党の尊厳死PTが開かれ、日本尊厳死協会の岩尾總一郎理事長と日本医師会の松原謙二副会長がヒヤリングに応じた。

まず松原副会長が、法制化に反対の立場を説明した。医療事故で医師が起訴されたケースなどを紹介したうえで、法律ができれば、逆に医師が罪に問われることになりかねないと懸念を表明し、「余計なことをして捕まるのであれば、何もしないということにもなる。正当な業務を行っているのだから、刑事責任は問わないことを明確にすれば、法制化は必要ない」と述べた。

これに対して岩尾理事長は、国民の7割がLWの考え方賛成しながらも、そのうちLWを作成しているのは3%に留まるという厚労省の意識調査を紹介した。そのうえで、「終末期を迎えるながら、多くの人は自分の意思を示す書面を持していないため、本人の意向とは異なる延命治療を受けている可能性が高い」と法制化の必要性を説いた。

さらに岩尾理事長は、多くの病院では、高齢者が入院する際に延命措置を取るかどうかを事前に尋ねている現状を踏まえ、「問題なのは、いったん着けた人工呼吸器を取り外す『中止』に該当する医療行為だ。医師の免責を規定しないと、なかなか中止はできない」と訴えた。

日医推薦議員からは反対論

2月20日には、議連の総会が開かれ、先に示されて

いる第1案と第2案の法案について、各党が持ち帰って議論した経過の報告があった。

自民党はPTを設置して議論している経過を報告、民主党も厚労部門の会議で議論して、ネクストキャビネットが最終的な結論を出すとの党内手続きを示した。

一方では、法制化に反対する日本医師会と尊厳死協会との攻防が、この日も繰り広げられた。

議員の発言の先頭を切ったのは、日医の推薦を受け先の参院議員に当選した羽生田俊氏だ。

「日医など5団体がすでに終末期のガイドラインを作成していて、法律よりもむしろ詳しく書かれている。このガイドライン通りでも刑事责任を取られないのであれば、法律はいらない」と主張した。

これに対して、岩尾理事長は「自分の最期は自分で決めることが法制化するベースとなる。そのうえで国民の間で広く議論してもらうためにも、法案を提出してもらいたい」と反論した。

今国会に意欲

その前日の19日に開かれた自民党PTで、東京大学医学部医学教育国際研究センターの北村聖教授と、愛知弁護士会の水野吉博弁護士が、それぞれ法制化賛成の立場から意見を述べた。

水野弁護士は、法制化に賛成の立場ながらも①患者の意思を尊重できないケースを権利侵害とすると、医師の行為が違法、あるいは訴訟の対象となるのは困る②不治かつ末期の定義を類型化しないと判断が難しい——などの問題点を挙げて注文を付けた。

また北村教授は、大学での教育について「研修中は人の死に触れる機会が少ないので、臨死の大切さを教えていかなければならない」などと説明した。

会合の後、山口俊一座長は記者の質問に応じ、障がい者に配慮した規定を盛り込むとか、終末期の定義などいくつか修正したい点を挙げながらも、「今国会に提出したいので、5月の連休前か、ともかくも出すというだけだったら6月でもいい」と法案提出に意欲を見せた。

また、議連の増子会長も、20日の会合後の記者レクチャーで、記者から「今国会に提出したいか」と問われ、「基本的にそう思っている」と答えた。



一事前指示書②ー



一本の電話から

前回に引き続い「事前指示書」の話題だ。

84歳になる女性からの電話だった。

「事前指示書とは、どういうものでしょうか」

日本尊厳死協会の会員でリビングウイルを持つてこの女性は、子どもがおらず、夫とも死別して、弟夫婦の家に身を寄せて暮らしている。体も不自由がなく、元気に過ごしているという。

上品な言葉遣いでゆっくり話し続ける。

最近、一緒に暮らしているその弟から、言われたのだという。

「お姉さんのLWの思いは分かったが、兄弟が僕の言うことに従ってくれるだろうか」

つまり、お姉さんであるこの女性が末期に陥った時、LWに託した思いを弟が兄弟に告げても、理解してくれるか不安だというのだ。むしろ反対されるのではないかと心配している。

遺書も書いた。葬儀も予約した。だが、それは死後に役に立つもの。自分のLWの意思を貫くにはどうしたらよいか、と思案に暮れていた。そんなときだった。協会発行の会報152号で「事前指示書」を知ったのだとう。

事前指示書とは、LWの意思を表示すると同時に、自分の意識がなくなったときに、医師が相談すべき代理人を事前に指名しておく書類のことだ。

電話をかけてきた女性が、その欄に弟の名前を書いておきさえすれば、不治かつ末期に陥った時に、他の兄弟より、この弟の判断が尊重されることになる。そう思って尊厳死協会に、事前指示書を発行しているのかどうかを尋ねたかったのだ。



法制化の前に事前指示書？

だが、協会ではいまのところ、事前指示書を発行していない。この「指名」が独り歩きした場合、代理人が本人の意思を知らないと、LWが生かされない可能性がある、というのが理由のひとつだ。つまり本人の意思を知らない代理人が出てくる可能性があることを懸念

しているためだ。

この女性には、自分で事前指示書なる書類を作ることを勧めて、電話を切った。

今号でまとめたご遺族アンケートの集計結果について解説を書くために、過去のアンケート結果を繰っていると、12年4月号に掲載されているこんな遺族の言葉が目に留まった。

その解説記事にも書いたが、脳こうそくで倒れて救急搬送された母親の容体について、医師から「手術しても植物状態になる可能性が高い」と告げられた。母親のLWを持っていた娘は、それを提出して「このまま旅立たせてほしい」とお願いしたが、姉と叔父から「人でなし」となじられたというのだ。

LWの意思が生かされないのは、医師が拒むからだけではない。家族に本人の意思が正確に伝わっていないかったり、家族と延命治療についての話し合いが不十分だったりしたためであるケースが少なくないのだ。

他にもご遺族アンケートには、延命治療の中止を医師に反対されたが、家族に知識が足りなかったために反対しきれなかったケースや、胃ろうをしたが回復しなかった父親と、もっと具体的な話をしておけばよかったと後悔するケースも紹介されている。

今の日本の社会では、LWを認めただけでは確実に意思が生かされるとは限らない。法制化が実現しても、家族同士の話し合いができていなければ、その意思が生かされない。いかに家族内での話し合いが大切かということでもある。

その第一歩が、事前指示書や代理人の導入なのかもしれない。家族同士の混乱をおさめるだけでなく、何より家族同士が話し合うきっかけになるはずだ。

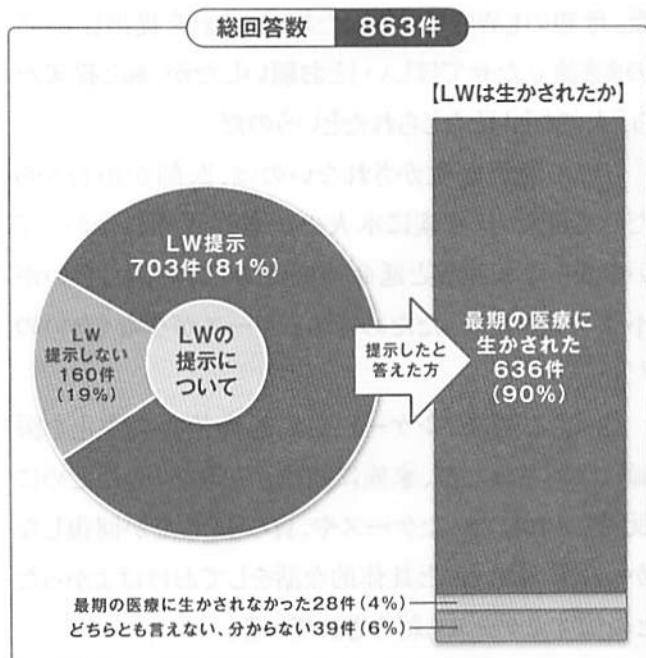
LWに意思をしたためても医師に拒否されるケースを防ぐのが尊厳死法制化なら、本人意思を家族が妨げることを防ぐ事前指示書とはいわば車の両輪だ。日本尊厳死協会として取り組まなければならないことが、まだありそうな気がしてきた。

最期の医療に、LW「生かされた」は90%

2013年、ご遺族アンケート

2013年に亡くなられた会員の「ご遺族アンケート」の結果がまとめました。「尊厳死の宣言書」(リビング・ウイル=LW)が「最期の医療に生かされた」のは90%。「印籠のように効果を發揮した」から「家族の同意ありきのLWでした」まで内容はさまざまです。私たちが留意しなければならないのは、「生かされなかつた」とするご遺族が4%おられたことです。LWをもってしても延命処置が施される現状に、「LWの法的整備」を願うばかりです。

ご遺族の方々には、悲しみのなか調査にご協力いただき、深謝申し上げます。



アンケートは1358人の方に郵送、863人(64%)から回答をいただきました。うち医療機関に「LWを提示、口頭で伝達した」のは703人(81%)。

医療側の対応については、LWが最期の医療に「十分生かされた」は418人(59%)、「どちらかといえば生かされた」218人(31%)で、計636人(90%)の方がLWが有効に生かされた、と答えています。「全く生かされなかつた」「どちらかといえば生かされなかつた」は4%、「わからない」6%。

「生かされた」は2011年90%、2012年92%と、近年は9割の水準です。

次にご遺族、医師からいただいた幾つかのコメント

を紹介します。ご自分のLWを有効に生かす手立てとなればと思います。

「最期の医療に生かされた」

医師もホッと 救命措置をする際、「これ以上は本人がきついだけ」と医師から告げられました。その時、LWを提示しましたら、「本人をつらい目にあわせずに済み、良かった」という感じでホッとされていました。(佐賀県)

会員証が決め手に 担当医師や看護師の方々は、母が尊厳死協会の会員であることを常に考えて下さり、嚥下困難であっても胃ろうを勧めることは一度もありませんでした。

会員証がなくて、家族が母の希望を口頭で伝えただけではこうはならなかつたと思います。やはりこのカードが重要な意思表示となり、希望が実現しました。(北海道)

せつない実態も見て 母を見送りましたが、医療の実態を見てしまったと感じました。母が入院した療養型病院では、胃ろうの方が大勢おられ、痛がってもいらないのに痛み止めや睡眠薬をどんどん投与していました。手がかからないために、なのでしょうか。せつないです。(福岡県)

堂々と逝った叔母 CT画像を見ながら説明を聞き、叔母は余命1か月と告げられました。私は少しで

も長く生きて欲しいと思いましたが、本人がLWを提示し、きっぱりと「延命措置はしないでほしい。痛みだけ和らげて。私の言うことをきいてほしい」と。叔母は「堂々と逝った」という感想です。(大阪府)

希望に沿い支えられたALS 難病ALSで高齢でもあり、医師も看護師も冷静にそして温かく「希望に添えるように支えていきます」とおっしゃって下さいました。老老介護ではありましたが、家族の協力で何とか最期まで自宅で過ごすことが出来ました。途中お互が辛く苦しんだときに「入院」も考えましたが、「できる限り自然に」という本人の希望通り、自宅で最期を迎えるました。往診、訪問看護、訪問入浴、訪問介護と皆様に手厚く支えられ、本人は勿論私も他の家族も皆、満足な気持ちです。協会に入っていたことで他の家族の理解を得られ、余計なストレスを抱えずに済みました。(愛知県)

会員証見せ、看取り介護に 妻が入院していた施設にも、何人か胃ろうをされている方をお見かけしました。ご本人は何の意識もないだけに、その有様に声を失いました。私たち夫婦は20年以上も前に尊厳死協会に入会させて頂きましたが、いよいよ妻が終末期を迎え、医師より胃ろうなどの延命措置について説明を受けた際、迷うことなく会員証を提示しました。治療から看取り介護に切り替えて頂き、部屋は花で飾られ、好きだった音楽を聴きながら穏やかに、妻はこの世を去りました。(神奈川県)

多職種の方で大きな場ができた 母が会員であることを伝えた際、先ず施設側が医師・看護師・介護士等と私とで、大きな話し合いの場を設けて、十分話し合うことになりました。そこで「最期の方向性」がはっきりとした感じです。医師だけでなく、施設の方々が一つになって良い最期を迎えるよう動いて下さいました。(埼玉県)

医療相談で気持ちが楽に 急性期病院では詳しい説明をしてくれる先生はいませんでしたが、リハビリ病院、療養病院、ホームの方々はとても温かくLWを受け入れて下さいました。しかし、家族のなかで妹が母のLWを受け入れられず、一番困りました。とても悩んで協会の医療相談にお電話したところ、熱心に話を聞いて下さり気持ちが楽になりました。(神奈川県)

「生かされなかった」

なぜ、救急車で来たのか 夫の脈が38に落ち、苦しそうにしていたので救急車を呼びました。「では、ペースメーカーを入れますか?」と聞かれましたので、尊厳死協会に入っていることを伝えましたら、「それならどうして救急車で来たのか。このまま帰ってもらうしかない。私は医者としての仕事をしますから」とのことでした。しんどい状態の夫は治療を開始してもらうより他なく、あっという間に首からチューブが入り、集中治療室へ。結局肺炎になり、その後1か月苦しました。(兵庫県)

もっと話し合っていたら 胃ろうをすれば回復する可能性があると指摘され、お願ひしました。しかし実際には食べ物が逆流し、肺炎を繰り返し、身体は弱り、チューブが増え、回復はしませんでした。1999年に入会した父と、もっと具体的な話をしておけばよかったと思いました。(山形県)

反対のしようがなかった… 95歳の母の看取りに当たり、会員証を提示しましたが、「するべき事はしなければならない」と言われました。家族も延命治療についてはっきり理解していませんので、反対のしようがなかったのですが、LWはあまり生かされていないと感じました。(愛知県)

いちいち対応してられない 入院先の院長は、LWの知識は持っているが、いちいち対応しておられないという感じでした。「不満があるなら転院して下さい。自宅で引き取り最期を看取れば良いのでは」と言われましたが、その自信もなく、家庭崩壊になると思いあきらめました。(石川県)

提示しなかった

生きていてほしい思いで 母は数年前に入会したということで、「最後の措置は何もしなくてよい」と話していました。しかし私は母に生きてもらいたいとの強い思いから、「何としても助けて下さい」と医師に頼みました。母のLWは提出しませんでした。母が望んでいたことでも、私には理解できなかったからです。(北海道)

私の判断でしたが 急性心不全を起こした父が病院へ運ばれた際、医師から「延命措置をしても寝たきりになるでしょう」と告げられました。おそらく本人は望まないことだろうと思い、私の判断で措置は断念しました。その後父の会員証を見つけ、正しい判断が出来ていたことに気づきました。(埼玉県)

心強い安心感 会員証を提示しないで亡くなりました。夫が尊厳死協会に入会していくてくれたことは家族にとって決断を迫られた時の判断をする際、心強い安心感を与えてくれるものでした。夫に感謝しています。(東京都)

家族一同、我を忘れて 突然の脳梗塞で、夫である自分を含め家族全員、我を失った感じで、日々回復を願い、ありとあらゆる措置をお願いしました。家族として、夫として1日でも長く生存して欲しいと希望し、LWを伝えることが出来ませんでした。(香川県)

+ 医師からの手紙

家族も熟知が必要 救急搬送時には本人が意思表示できないので、家族が十分にLWの内容について熟知しておくことが必要と思います。(鳥取県)

待ち遠しい法制化 現在は法制化の成り行きを注目しています。明らかな「悪意」が証明されない限り、医師、医療機関の責任が問われないような内容の法制化を期待しています。無意味、有害な延命治療には大反対です。(熊本県)

ご老人の美しい決断 当地は田舎なので、ご老人が末期を悟ると病院から自分の意志で帰宅されます。ご家族も代々そうしたように、家の中央の間に床を移し、普段通りの生活のなか自然に往生され、そして私ども医師が呼ばれる、ということがあります。昔からの、日本のご老人の美しい決断を無視してはいけない。(千葉県)

2013年ご遺族アンケート詳細

回答率	回答有り	863人	64%
	回答無し	495人	36%
	合計	1358人	100%
男女比	男性	484人	56%
	女性	379人	44%
	合計	863人	100%
年代比	60歳未満	8人	1%
	60代	47人	5%
	70代	210人	24%
	80代	410人	48%
	90歳以上	188人	22%
	合計	863人	100%
亡くなられた場所	病院	540人	63%
	自宅	167人	20%
	ホスピス	38人	4%
	高齢者施設	107人	12%
	その他	11人	1%
	合計	863人	100%
提示の有無	提示有り	703人	81%
	提示無し	160人	19%
	合計	863人	100%
提示先(複数回答)	かかりつけ	108人	
	在宅訪問医	110人	
	病院担当医	549人	
	施設医	113人	
	看護師	185人	
	施設の職員	104人	
	救急隊員	22人	
	その他	8人	
提示時期(複数回答)	普段から	312人	
	体調悪化	299人	
	終末期	136人	
	植物状態	14人	
対応	十分生かされた	418人	59%
	どちらといえど○	218人	31%
	全く生かされなかった	7人	1%
	どちらといえど×	21人	3%
	分からぬ	39人	6%
	合計	703人	100%
延命に関する話し合い	納得	549人	85%
	いいえ	19人	3%
	どちらとも言えない	79人	12%
	合計	647人	100%

浮き彫りになるLWの問題点

ご遺族アンケートを分析して

1.4%→2%→3%→4%。

医師にリビング・ウイル(LW)を提示したにも関わらず、それが生かされなかった割合を2010年から年ごとに示してみた。4%は昨年の割合だ。人数にしてわずか28人になる。

だが、日本における年間の死亡者数は約125万人、このうち4%といえば5万人に達する。もちろん、亡くなる方々全員が延命治療を拒否する意思を持っているわけではないが、LWの考え方には7割以上の人人が賛成していることを考えると、けっして的外れの数字ではないだろう。

「安らかな最期を求めて死に方は自分で決める」。そう考える人の意思が通らないのは、なぜだろう。

記事にあるように、LWを示した途端、「不満があるなら転院してください」と開き直る医師もいる。最近、協会にこんなアンケート結果が送られてきた。自宅で倒れた母親が救急搬送されたが、病院で生命維持装置につながってしまった。LWを医師に提示したが、「現法律では犯罪になってしまう」と断られたという。

このアンケートの結果からでは、母親が不治かつ末期の病態であったかどうかはわからない。だが、その息子さんは「母親に申し訳ない気持ちでいっぱいだった。国会で医師の責任が問われない法案が認められてほしい」とつづっている。

尊厳死に理解を示す医師も少なくない。「これ以上は本人がきついだけ」と告げた医師や、11年のアンケート調査には、躊躇する家族に「本人の意思を尊重するのが大事ではないでしょうか」と逆に諭す女医もいた。

ほんの一部ではあるが、医師の認識不足と罪に問われることへの恐怖感が、延命治療の拒否につながっているようだ。

ただ、こんなケースもある。10年の調査だが、家族が「無駄な延命治療はしないでほしい」と訴えたが、医師には通じなかった。日本尊厳死協会の会員であることを思い出して、自宅にあったLWを持って再度、医師に掛け合うと「ここまで用意されているのなら」と真剣に話し合うことができた。いわば、LWが水戸黄門の印籠(いんろう)の役割を果たしと言える。

この印籠が法的な拘束力を持つことになれば、これまで拒否していた医師たちにも理解が得られる可能性は高い。

LWめぐる家族での話し合いも重要

ただ、医療機関側だけの問題でもない。12年の調査には、こんな回答を寄せた遺族もいた。「お母さんの手術が成功したとしても、植物状態になる可能性が高い」と医師に告げられたので、母親のLWを提示して「このまま旅立たせてほしい」とお願いした。すると、妹と叔父から「人でなし!」となじられた。結局、手術を受けた母親は身体がマヒし、辛い介護生活が1年半、続いたという。

このように家族間の話し合いが不十分なために、本人意思が生かされなかったケースは少なくない。今回の調査では、ほかにも、LWを提示したが、医師に「するべきことはしなければならない」と言わされた。でも、家族が延命治療への理解が足りなかつたので、反対できなかったというケースもあった。

もうひとつの問題が、医療態勢が不十分ということだ。

大学病院や急性期病院などは、治療の手立てがなくなると、転院を要求する。そんなとき、緩和治療を継続できる病院や、自宅で療養するための地域の緩和医の絶対数が足りないという。積極的な治療と最期に看取りへ向けた医療の境目はあいまいだが、終末期医療の体制さえ整えば、本人の意思が生かされるケースは増えてくる。終末期を包括するような法律は期待できないが、少なくともLWが法制化されれば、こういった医療態勢が改善されることは間違いない。

「終末期の自己決定～認知症の側面から」

医療、法的の両面で議論

東海支部 第4回「シンクタンク」の会開く

東海支部が主催する「終末期医療の法制化研究会」(シンクタンクの会)が3月2日(日)、名古屋市中区栄の中日パレス(中日ビル5階)で開かれました。今回のテーマは「終末期の自己決定～認知症の側面から」で、認知症の人たちの自己決定を医療、法律面からどう考えるか、活発な議論が展開(写真)されました。

医師会と連携、医師も多数参加

研究会には共催者の愛知県医師会、名古屋市医師会の会員の医師のほか、弁護士、国會議員、学者、医療関係者ら60人が参加しました。うち医師は28人で、東海地区選出の国會議員4人(古川元久、東郷哲也、薬師寺みちよ、荒木清寛の各氏)も来場し、議論に加わりました。

研究会は岩尾總一郎理事長、愛知県医師会の櫻木充明会長あいさつに続いて、山村均・岐阜病院顧問(医師、協会本部・支部理事)が「医療的側面から」、青山邦夫・弁護士(元名古屋高裁部総括判事、協会支部理事)が「法的側面から」について基調報告をしました。

このなかで山村講師は、2人の認知症患者の症例を示し、「65歳以上は総人口の25%を超える。我々医療に携わる者は、認知機能の著しい低下、生活障害の出現、さらには身体疾患の合併に対してどのように対応していくべきか」と問いかけました。

青山講師は「医療行為に対する患者の同意は一身専属性が強いので、認知症患者が同意能力を失ったときでも、家族が代理する権限があるわけではない。現状は家族の同意を得て医療行為を行っているが、家族間に対立がある場合には家族の同意も得ることができず、医療現場は困難な状況に陥る。特に終末期医療はそうで、立法的解決も視野に入れる必要があるのではないか」と問題を投げかけました。

基調報告を受けての全員討論(司会は青木仁子支部長)では認知症についてテーマを次の4点に絞り、集中的に議論しました。△本人への告知を必要と思うか△「意思能力のあった時に作成したリビングウイル(LW)を認知症となった後も尊重するか△患者にはどのようなインフォームドコンセントをしているか△意思能力の有無はどう診断するか。

これらに対し参加者からは「告知は必要だろうが、患者に受容能力がどれだけあるか、の見極めが大事」とする意見が述べられました。また認知症のレベルの判定の難しさが指摘され、「扱いは大学や病院内でも統一されていない。開業医として長年診てみると症状は大体わかる。それによって判断するのは開業医の役目だと思う」とする医師の発言もありました。

インフォームドコンセントについては「一発勝負であってはならない。継続的な説明と同意のなかでねばり強く推移するのが重要」と特に認知症者に対する留意が強調されました。

難しい認知症レベルとLW有効の関係

LW作成後に認知症を発症したケースには「判断能力があるときに作成されたLWを認めていかないと、自己決定の議論は始まらない」という意見がだされました。認知症のレベル判定が難しいとする意見もありましたが、今後の大きな検討課題となります。岩尾理事長は「欧米でも認知症のどのレベルでLWを認めるか、認めないかで大きな議論になっている」と問題の難しさを伝えました。

シンクタンクの会

尊厳死法制化をめざすには「私たちも『理論武装』をもう1度」で東海支部が2010(平成22)年に立ち上げ、今回で4回目。



本棚 遊泳

数年前、日本海側のまちにあった実家を処分した際、仏壇をどうするか、悩ましい問題になった。結局、長男の私がみる羽目になり、仏壇ははるばる横浜にやってきた。手狭な集合住宅ながら洋タンスの並びにスペースがあり、少し金ぴかのクラシックスタイルがほどよく取まつたのは幸いだった。

自然葬の先にある「究極の散骨」

「死者とともに生きる必要は、もうない」。協会に贈られてきた著名な宗教学者、島田裕巳さんの近著、『0葬—あっさり死ぬ』(集英社、2014年1月刊、1200円+税)を開いたら、いきなりこの書き出しである。そもそも「0葬(ゼロそう)」は何?

書き出しで否定された「共生」の証しとして地方でみかける仏間や仏壇があげられていた。住宅事情から都会では最近なじまないとあったが、わが仏壇がよぎつた。そんなことは思いもしなかったのに、私もまた、死者とともに生きているということか。

自分の葬式や墓の問題で悩む人が増えているという。そんななか遺骨を墓に葬らず、海や山にまく散骨が知られてきている。島田さんは自然葬・散骨を推進する「葬送の自由をすすめる会」の会長。運動にかかるなか思い至ったのが自然葬の先にある、火葬場で遺骨すら引き取らない「0葬」の提唱である。

えつ、遺骨を引き取らない! そう、焼骨は火葬場で処理してもらう。死者を丁重に弔ってきた日本人の精神からすれば、過激な「究極の散骨」ある。

現代日本で人を葬ることは人間関係、費用面で相当に面倒であり、墓を持つのも厄介である。だから子孫に面倒と厄介を残さず、自分の生き方のために「葬式も墓もいらぬ」という選択肢があるといふ。



面倒、厄介とそこからの解放が8章にまとめられている。生老病死につきまとう資本の論理、葬式仏教への疑問をバネにしてマイ自然葬、究極の0葬への展開はもう立派な思想である。

「死者とともに生きない」という大事業

でも火葬場で遺骨を引き取ることが可能なのか。自治体運営の火葬場では、条例で火葬依頼者は焼骨を引き取らねばならない定めがある。しかし民間を含めて申し出があれば引き取らなくても構わない所があり、どうやら近年増えているというのだが。

さて、わが仏壇である。旅に出るときよく「留守番頼むね」と鉢をチーンとひとたたき。ご先祖様に留守番を頼む有様で「死者とともに生きる」日常がある。しかし、それも私の代限りと覚悟している。「0葬」に共鳴するわけではないが、「仏壇流転」を終わらせるのはわが生涯の大事業と心得ている。(m)

会費納入は郵便局でも、コンビニ店からでも

4月から会費納入期の方には、ゆうちょ銀行(あるいは郵便局)とコンビニ店併用の「払込票」をお送りしています。ご都合のよい方法で納入をお願いします。ただ払込手数料などが異なります。

払込手数料

郵便局

窓口 ▶ 130円

ATM ▶ 80円

コンビニ店

▶ 64円

※ 刻印金額の訂正はできません

なお、利用できるコンビニ店は払込票の裏面に記載されており、ほぼ全国の各店でお使いいただけます。

(社)日本尊厳死協会

終末期医療

県民意識調査盛ん

岡

山県は昨年8月、「県民満足度調査」の終末期医療編(1405人)の結果を発表した。注目されたのは事前意思表明書のリビングウイル(LW)について。

「LWの言葉と意味」を「知っていた」「聞いたことはあるが意味は知らない」が各13%で、「知らなかつた」71%。ところが、LWの意味を説明したうえで尋ねると、「LWに賛成」62%、「賛成するが書面にまでする必要はない」19%で、「賛成できない」はわずか2%だった。

この結果から県は事前意思表明の手段を広く知らせる必要があるとして、2014年度からの在宅医療連携拠点事業で普及啓発に乗り出すという。

最近、都道府県で終末期医療について県民意識調査が盛んに行われている。今後10年間はより医療を必要とする75歳以上人口が急速に膨らみ、年間死者も飛躍的に増える。これまでの病院を中心とした医療体制では高齢者の医療や看取りも賄えなくなる。国は医療シフトを地域医療・在宅医療に切り替えようとし、地域マネージャーである都道府県も終末期医療に無関心ではいられない。

千

葉県は昨年、インターネットを通して県民調査(約1万人)を行った。延命医療については86%が「望まない」と答えたのに、その意思表明を書面で用意しているのは5%(70代以上で8%)にとどまった。書面で示すことに対しても半数以上が「わからない」と答えており、LW等についての知識不足やとまどいがみられた。

同じ調査で医療機関側(417施設)は「LW等の要否」について77%が「必要」と答え、「患者・家族にLWの認知度を高める必要がある」が73%。

本人が望む形で終末期を迎えるよう意思表示するLWがありながら、その仕組み、内容があまり知られていないことを調査結果は語っている。



「LW」知らない71%(岡山) 意思表明書面を用意5%(千葉)

「本人が望む終末期」実現に都道府県も無関心でいられない

神

奈川県には、向こう10年間の医療施策推進の根本理念を示す「県医療のグランドデザイン」(2012年策定)がある。「めざすべき医療の姿」の1項に「救急救命や延命治療の場面で、自己の意思が尊重された医療が受けられます」が明言されている。

策定のもとになった県民意識調査(1500人)がある。「死期が迫った場合、延命治療を望まない」が77%あり、「意思表示カード」については「あれば良いと思う」が87%。

グランドデザインは「延命治療に関する本人の意向を反映させる仕組みづくりには、国による法整備を含めて対応していく」としている。

75

歳以上人口の急増により2025年には年間死者数は現在の1.3倍、154万人に膨らむ。いまは8割が病院で亡くなるが、病院を増やすのは難しく、「死に場所」不足さえ心配されている。

国がめざすのは、入院はできるだけ短期間で、あとは今後増やす回復期病院や、「かかりつけ医」「訪問看護」「訪問介護」を組み合わせた在宅医療に。

地域ニーズに合った医療を実現するため、都道府県は2014年度から幾つかの権限を持つことになった。たとえば病院で高度医療用病床が多ければ回復期病床への変更を要請、指示でき、在宅医療に携わる医師、看護師の養成もできる。在宅医療の先には「看取り」があり、都道府県の役割は小さくない。



新ホームページへ ようこそ

社会や協会の動き、コラムも

ご存知の方も多いと思いますが、日本尊厳死協会のホームページ(HP)がリニューアルされました。トップページを開くと、6枚の写真が次々アップされます。

リュックを背負った山歩き姿の4人の中年男女は「私たちは、最期まで笑顔でいることを選びました」と満面の笑顔を浮かべます。たくましい面構えにひげをたくわえた男性が「私の最期は自分で決める」と覚悟の宣言です。老年と言っては叱られそうな、おしゃれな夫婦が「珍しく意見が一致したので夫婦で認めたリビングウイル」と肩を並べて微笑みます。

尊厳死と言うと、とかく晩年の終末期を思い浮かべますが、実はリビングウイル(LW)とは、その晩年を意識した年代の人たちこそが前向きに考え、忌憚なく話し合うべきことだという思いから、こうした明るい写真を使いました。

トップページの「リビングウイルとは」のタブをクリックすると、尊厳死の説明や「安楽死」とは全く異なる概念であることなどの説明文が読みます。同じように「Q&A」のタブは、いつ医者にLWを提示したらよいのか。家族の意思と本人意思のどちらが優先されるのかなど、従来よりきめ細かく終末期に直面する問題に答えています。

■■■最新ニュースの要旨や講演案内も ■■■

新設されているのは「トピックス」「コラム」「メディア掲載」などの欄です。トップページから「協会だより・講演会」をクリックしてください。「トピックス」は、協会内部に検討委員会が発足して「尊厳死の宣言書」の見直しを始めたことなど、協会内部の動きをお伝えします。さらに「東京新聞が尊厳死法案、国会へ提出と報じる」など、終末期を取り巻く動きにも注目します。さらに命と向き合ったテレビドラマのことなど、幅広く最新

情報を提供していくことにしました。

同じ「協会だより・講演会」には、新聞などに掲載された終末期に関わる記事を紹介する「メディア掲載情報」があります。全国紙から地方紙を含めて主なニュースをピックアップして、その要旨を掲載しています。各要旨には掲載紙のURLを案内しています。これをクリックすると、その掲載紙のHPに移動することになりますが、当該記事はそこから探さなければなりません。各HPには、必ず検索ツールがついています。そこでキーワードを入力していただくと、目的の記事にたどり着くはずです。探し当てたとしても、記事の閲覧が有料だったり、会員登録しないとみられなかつたりしますが、ご了承ください。もし該当記事が見つからない場合、その記事が既に削除されている可能性もありますので、HP記載の電話番号で新聞社にお問い合わせください。

「コラム」では人の生き様やいのちに関わるエピソードやストーリーをつづる「命と向き合って」を筆頭に、社会のさまざまな動きにひねりをきかせた「ひとりごと」、それに話題の本を取り上げた「私の本棚」の3つのジャンルを用意しました。

とくに「命と向き合って」は、皆さんからの投稿も受け付けます。採用されるかどうか、ぜひチャレンジしてください。

また、「協会便り・講演会」の「イベント・講演案内」では、全国各地で催される講演会や研究会の情報が掲載されます。参加無料のものがほとんどです。興味のある方は、ぜひご来場ください。

年に4回発行している会報「リビング・ウイル」も、最新号のひとつ手前の号から遡って公開しています。

会員が閲覧できる「会員の広場」も建設中です。3つの柱で成っています。

一つは、終末期医療にかかる医師のインタビューや全国ホスピス一覧などを収めた「情報コーナー」です。二つめは会員からの投稿を募る「みんなの声」、三つ目はみなさんの疑問に答える「お答えします」です。ご期待ください。

もうひとつの 尊厳死

日本尊厳死協会 副理事長 鈴木 裕也(医師)――

昨年、大学医学部時代のクラスメートで外科医のK君が亡くなりました。K君の話によると、3月に胃の調子が良くないということで、自分の病院で胃カメラの検査をしたけれども特に目立った異常もなく、胃薬などで様子を見ていたそうです。しかし、どうも良くならないということで1ヶ月たらずの4月にもう一度胃カメラをしたとのことでした。すると、今度はかなり進行した胃がんの所見だったというのです。すぐに普段から付き合いのある近くの基幹病院に入院して全身のチェックをしたうえで手術を受けました。手術のあと自宅へお見舞いに行くと、「まだまだ負けちゃいられない、頑張るぞ」と言って術後の治療について計画を練っていました。

定期的に健康診断を受けていても、このように初期には見つけにくいがんもあります。K君の場合は、最近一般的にも知られるようになった「スキルス」というタイプの胃がんでした。胃粘膜の下を這うように広がるため、症状も出にくく、かなり進行するまで見つけることが困難で、かつ悪性度の高いことで知られています。

ここで、皆さんならどのような道を選ぶでしょうか。K君はそれまで自分の病院で現役院長として元気に仕事に励んでいました。医師会の役員としても活動し、また、医師はタバコを吸うべきではないという信念から医師に対する禁煙活動も行っていました。趣味のテニスを楽しみ、市民マラソン大会にも参加するなど、充実した生活を送っていました。そんなK君にとって予期しない突然のがんの宣告でした。ここで死んでたまるかという強い気持ちが、私には痛いほど良くわかりました。

その後、術後の体調不良改善のために再入院していたK君を見舞いに行くと、病室にパソコンを持ち込み、病院で行った自分の検査データーなどを全て取り込んでいて、病室で私にCT画像なども見せて説明してくれました。K君は病室で自分の検査成績をながめ

ながら主治医と今後の作戦を練っていたのです。そして、抗がん剤や放射線療法による治療は体力的に負担が大きく、当時のK君には得策ではないと考え、費用がかかるけれどもリンパ球による免疫療法を選んでがんと闘う道を選びました。医師として成人している息子さんや、かつて看護師をされていた奥様たちのサポートを得て、弱音を吐かずにがんとの闘いを始めました。

納得いくまで闘うのも…

残念ながら治療の甲斐なく、6ヶ月の闘病生活の末亡くなりましたが、突然のがん宣告を正面から受け止め、なにくそ負けないぞと真っ向勝負を挑んだK君の勇魂は、尊厳死協会の役員をしている私にも立派な姿に映りました。決して無理をせず、自分の病状を冷静に見つめ、麻薬の使用による緩和医療を受けつつ、自分で決めた最善の治療法を選んで闘った末の結果ですから、無念の気持ちはあったとしても、ある程度は納得のいく最期ではなかったかと思います。終末期には知人たちが病室を訪れ、家族に見守られながらの穏やかな臨終であったとのことです。

人間誰でも、いつかはこの世に別れを告げなければなりません。がんの闘病生活にもいろいろあります。K君のように突然の宣告で悪性度も高く、医師ならば自分の余命が短いことを具体的に直感する場合もあれば、数年またはそれ以上の年月をかける場合もあります。尊厳死協会の会員の方には、「がん」と聞いただけで治療はしないと決めつけてしまう方もいるようですが、どのような場合でも自分の置かれた現実を直視して、自分の残された人生が最も良いものになるような選択肢をしっかりと選ぶことが大切だと思います。治癒を望むことが無理な状態ならば、延命治療をせずに、限られた残りの人生を静かに過ごして平穏な死を迎えるのも尊厳死でしょう。K君のように諦めずに病気と闘いつつ自分で納得のいくまで頑張った末に静かなる臨終を遂げるのも、もう一つの尊厳死ではないか。私にはそう感じられました。

北海道 支部

支部長
尾崎 宏一

住所 〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル801

TEL 011-736-0290 メール hokkaido@songenshi-kyokai.com

FAX 011-299-3186 ホームページ <http://h-songenshi.com>

参加自由

第28回(社)日本尊厳死協会北海道支部大会

日 時 2014年5月11日(日)午後2時

場 所 札幌エルプラザ3階ホール(札幌市北区北8西3)

挨 拶 尾崎 宏一支部長

講 演 『平穏死できる人、できない人—延命と縮命の分水嶺—』

長尾 和宏氏(医療法人社団裕和会理事長 長尾クリニック院長)



長尾 和宏 氏

1958年香川県善通寺市生まれ。1984年東京医科大学卒業、大阪大学第二内科入局。95年兵庫県尼崎市で長尾クリニックを開業、複数医師による年中無休の外来診療と24時間体制での在宅医療に従事。日本尊厳死協会副理事長、関西支部長。関西国際大学、東京医科大学各客員教授。医学博士。「平穏死・10の条件」「抗がん剤・10のやめどき」「家族が選んだ平穏死」など著書多数。

辞任にあたって

川合 昇(前日本尊厳死協会北海道支部長)



3月31日、北海道支部長を辞任いたしました。7年間の在任中、微力の私を支えてくださった多くの皆様に厚くお礼を申し上げます。

日本尊厳死協会は、一般社団法人、さらには公益法人へと社会の信頼を得るために道を着実に歩んでおり、いま尊厳死の法制化を目指して努力を続けています。そのためには広く社会全般の力を味方にしなければなりません。私は、長い時間をかけて一般大衆の力で尊厳死法を成立させたフランスの歴史過程を紹介しようと思います。

フランスで適切な度合いを越える治療にはじめて警鐘を鳴らしたのはジャン・ロベール・ドゥブレ博士でした。博士は著作『病人とその医師』(1964年)で「治療上の執拗さ」という表現をしたのです。治る見込みのない患者に常軌を逸した執拗さで治療を続けることを指すこの言葉は以後広く定着しました。

1974年フランス、ブザンソンで「生と死を前にした人間の諸権利」と題する討論会が開かれ、一般大衆の関心を呼ぶことになりました。フランスではこのようにして尊厳死の問題が熟成していったのです。

2000年に交通事故で肢体麻痺となったアンペール青年の事件に触れてみます。この人は口もきけず、目も見えなくなってしまったのですが、意識はあり、指先で意思を伝えることはできました。しかし、寝たきりとなつた自分に絶望し、当時のシラク大統領に「死ぬ権利を要求する」という手紙を出したのですが、安楽死は許可されず、2003年9月26日母親を説得して毒物を点滴してもらい自殺したのでした。

この事件はフランス社会に安楽死をめぐる議論を巻き起こしました。下院(国民議会)に「終末期における看取り」に関する調査会ができ、2004年6月提出された報告書は、第一に終末期の患者が延命治療を拒否しうることを明確に定める必要性、第二に患者が作る終末期医療の方針を医師等に伝える事前指示書に関する規定、第三に終末期の患者に、緩和医療へ移行し、積極的な治療の中止または中断によって「死ぬに任せる」ことは認めないと方針を打ち出しました。「安楽死の立法に関しては慎重であらねばならぬ」ということです。

2005年4月22日、フランス尊厳死法が制定されました。わが国では尊厳死をめぐる様々な考えがありますが、フランスの歴史的経過は、一般大衆の視点に立つ議論の必要性を教えていると強く感じます。

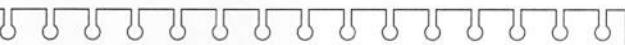
新支部長に尾崎宏一氏

長年尊厳死運動の第一線に立ってきた川合昇氏が、3月31日北海道支部長を辞任し、尾崎宏一氏(北海道支部理事)が新支部長に就任しました。

尾崎 宏一支部長の横顔

1935年上川郡当麻町生まれ。58年室蘭工業大学卒業。小樽市水道局勤務を経て函館で約22年繊維製品の卸・小売業を経営。89年廃業後、学校法人広池学園麗澤瑞浪高等学校(岐阜県瑞浪市)の教壇に。

97年公益財団法人モラロジー研究所(文部科学省所管の社会教育団体)北海道ブロック部長として札幌に転任、現在同研究所参与。月形刑務所篤志面接委員。学校に月刊誌『ニューモラル』を贈る札幌にれの会会长。





新井 捷夫
札幌市・71歳

最期の見極め

十年間がんと闘って六四年に死んだ宗教学者の岸本英夫さんは、生死観に触れた著作の中で「生命飢餓状態」について書いている。戦争に赴く人や病気にかかり、死が目前に迫ったときに、死への恐怖にさらされ、「生きる」ということに激しく執着する状態を「生命飢餓状態」というらしい。

死が人の運命ならば、穏やかに死にたいと思う。延命治療の停止は望むところだが、生命飢餓状態に陥ったとき、果たして尊厳死を実現できるだろうか。意識がしっかりしている状態では、「生きたい」と強く望む気持ちと、「もう治療はやめたい」という気持ちのせめぎ合いを乗り越えるのは容易ではないだろう。よほどしっかりした生死観を持っていないと、案外、ずるずると治療を続けるようになってしまふのではないか。

私の好きな作家の吉村昭さんはがんと闘い、終末期に自宅に戻ったときに、自ら治療器具を引きちぎって、息を引き取ったという。本人が望んでいた最期とは違うようで痛ましい思いがした。「何か」が遅かったのではないか。自分の最期を潔く見極めて尊厳死を実現する。口では簡単に言えるが、本当は大変なことなのではないのか。

※投稿(500字程度)をお待ちしております。

北海道支部懇話会通信

石狩南部地域懇話会

会長 落野 章一

- 4/26(土) 定期総会・茶話会
午後1時～4時(定期総会終了後茶話会となります)
千歳市社会福祉協議会 2階会議室
定期総会・茶話会ともに入場無料

函館地区懇話会

会長 池田 広平

- 4/19(土) 総会 午前11時
KKRホテル函館(会費2,500円)
要申込(池田0138-53-1418)
- 5/20(火)・6/19(木) おしゃべりの広場
両日ともに午後1時より福祉センター

北広島地区懇話会

会長 篠塚 幸雄

- 5/13(火) 総会・講演会
午後2時～3時半
北広島市芸術文化ホール
「食事で健康」動脈硬化とさらさら血液について
(山元美恵子氏 札幌徳洲会病院管理栄養士)

旭川地区懇話会

会長 柴田 笑子

- 6/1(日) 講演会とお笑い寸劇 午前10時
ときわ市民会館

帯広とかち地区懇話会

会長 鎌田 利道

おしゃべり広場のご案内

《毎月第3火曜日午前10時～12時まで》

場 所 札幌エルプラザ

(北区北8条西3丁目)

- とき ○4/15(火) 4階研修室1
- 5/20(火) 4階研修室1
- 6/17(火) 4/3(木)以降に
お問い合わせください。

東北 支部

支部長
橋村 裕

住所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-12-39 旭開発第2ビル703
TEL 022-217-0081 メール tohoku@songenshi-kyokai.com
FAX 022-217-0082 ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com/sub-tohoku/tohoku-top.html/>

一般社団法人
日本尊厳死協会東北支部主催

春の公開講演会

とき 5月31日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 仙台市シルバーセンター 交流ホール
仙台市青葉区花京院1-3-2 電話:022-215-3191
(JR仙台駅西口 北へ徒歩5分)

講演 「痛みよ」さようなら —尊厳死に欠かせぬ願い—

山形県米沢市 三友堂病院緩和ケア科 科長
日本尊厳死協会東北支部理事 加藤 佳子



質疑もお受けします 会員・一般の方 参加費 無料 どなたでもどうぞ

定員 304人

後援 宮城県医師会 仙台市医師会

問い合わせ 日本尊厳死協会東北支部 電話:022-271-0081 Fax:022-217-0082

モルヒネは「鎮痛薬」

強い痛みに使う「痛み止め」です

協会東北支部理事 加藤佳子

「健やかに生き、安らかに死ぬ」、私たちの変わらぬ願いです。日本尊厳死協会では、尊厳をもって死を迎るために、「尊厳死の宣言書」の登録を行っています。宣言書の第2項には「私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください」とあります。しかし、“麻薬は中毒を引き起こす危険な薬”という誤解があり、医師も患者も使うことをためらっています。モルヒネなどの“医療用麻薬”は、“痛み止め=鎮痛薬”で、違法な不正麻薬ではありません。私たちを“痛み”という苦しみから解放する重要な治療薬なのです。

1986年、世界保健機関(WHO)は、世界中のがん患者が痛みから解放されることを目指して、「WHO方式癌疼痛治療法」を紹介しました。そのなかで、モルヒネを“中等度以上の痛みの基本治療薬”と位置づけました。これによって、“がんの痛みに麻薬を使う”治療は普及してきましたが、一方で“モルヒネはがんの末期にしか使用

できない薬”という誤解も生じました。痛いのは「がんの末期」だけではありません。痛みでがんが見つかったり、がんでなくとも強い痛みがおそれこともあります。高齢では、帯状疱疹(ほうしん)や脊椎・関節の痛みに苦しむ人が多くなります。

痛みの治療法のなかで、鎮痛薬の内服が一番多く使われている便利な治療法です。患者さんが自分でできて、入院もなく通院も月1回程度ですみます。高齢者にも受け入れやすい治療法です。ただし、きちんと“効く薬”でなければなりません。痛みの強さによって鎮痛薬を使い分け、強い痛みにはモルヒネなどが必要です。

200年前から、モルヒネは強い痛みと激しい咳や下痢に、よく効く薬として使られてきました。明治の俳人 正岡子規は、死病である脊椎カリエスに苦しみながらも、モルヒネを飲んで痛みを抑え、死を迎えるまで見事な俳句を作り絵を描きました。

激しい痛みは身体と心を蝕み、人間の尊厳を著しく損ないます。「医療用麻薬」やモルヒネについて正しく理解し、上手に使って痛みのなかった生活を取り戻しましょう。

痛みのない穏やかな「尊厳死」を実現するために。

「“こころ願望”は遂げられるのか」

3月16日の仙台での「日本リビング・ウイル研究会 東北地方会」

研究発表の詳報は次号(7月1日付け)で

どうしたら尊厳死できるか?

今年も安比高原で懇話会

東北支部の懇話会が安比高原スキー場ホテル安比グランドで1月25日、19人が参加して開かれました。

ゲストの岩手町、佐渡医院長・佐渡豊さんの「健康長寿のススメ 医療も介護も無縁の人生の過ごし方」について、尊厳死とは何だろうか、どうしたら尊厳死できる

のだろうかという核心に迫る内容でした。講師の佐渡先生は、九州で代々御殿医を司る家系で、自立支援を目標に外来診療、在宅介護支援センターの運営の傍ら、スポーツドクターとして、ご自身、1,200メートルの水泳を楽しめています。毎月1回のリビング・ウイル懇話会を継続し、医療も介護も無縁の里づくりがスタートしました。

(報告 会員 川島佐知子)

会員の広場です 「安比高原」特集

素 敵な生き方の友人が会員で、当協会のこと を知りました。その友人が急に体調が悪くなつたとき、友人は、私が救急車を呼ぶのを断りまし

今 回、「リビング・ウイル」を知りました。看護や 介護の仕事に関係していますが、現場にいるものとして協会の趣旨は十分に理解できます。で

職 場を退職してから、町内の人そのための民 生委員に任命されました。独居老人や高 齢化の問題がごく身近であることを再認識させら

不 治、末期の終末期の医療では、その方の病 状と今後を的確に判断しなければなりません。普通の言葉で言えば、「空気を読め」です。い ざというときにマニュアル的な一律の対応では、場 合によってはその方を徒に苦しめることになる。そ

た。私がそばにいて介抱していたのですが、その 思いの深さと信念の強さに感銘しました。いま、私も 会員です。(Aさん)

も、もし私自身の身内の場合に立たされたら、どん な判断をするか…。ちょっとまだ確信が持てませ ん。(Bさん)

れている毎日です。「リビング・ウイル」や「尊厳死」 のことも勉強しておかなければ、と参加しました。 (Dさん)

のことを医療や看護のスタッフには知ってほしいで すね。尊厳死の法制化のための協会の努力のボ イントは、医師への応援と感じました。医師にとて は、その場に立たされた時の判断への安心感が全 く違ってくるでしょう。(Cさん)

第12回「仙台駅横リビング・ウイル 交流サロン」

日 時 4月18日(金)午後2時~3時半

場 所 「せんだいアエル」6階 特別会議室(JR仙台駅西口、徒歩2分)

テーマ 「認知症」

参加費 なし

どなたでも
どうぞ

第13回 交流サロンは7月18日(金)
場所、時間は今回と同じ

医者に断れず、母の胃瘻に悩む 尊厳死と向かいあう今の心境

会員 岩崎 優昭(63)

私が尊厳死を真剣に考えるきっかけになったのは、母の「胃瘻(ろう)」です。医者から「胃瘻」を断ることのできないような言い方をされて、思わず「お願いします」。それから10年間、口からの器具の装着や処置から始まって、直接的過ぎるほどの医療行為。医者は「殺人になるから胃瘻を外せない」と言います。

この経験から、私は尊厳死、自らの最期は自分で決める、方策を考えました。自然死という言葉の方がしっく

りますが、まず日本尊厳死協会に加入しました。また、生前宣言書にサイン、押印して、親せきなどに配布しました。「延命不要、散骨希望」。散骨する場所も指定しました。また、身内でのお別れ会の時に備え、「自分の一生」をパネル20枚にまとめておきました。

これなら、無駄なお金を使わずに、私を思い出してくれるでしょう。自然に喪失して、苦しみもなく、アドレナリンに満たされ、楽しく死んでいくことを勉強しています。で すから、今は何も心配ではありません。

尊厳死協会の皆さんとの交際は大切にしたい。最近はネットでの交流もあり、楽しい。皆さん、人生を思い切り 楽しんで、笑いながら逝きましょうね。(仙台市 青葉区)

関東甲信越 支部

支部長
鈴木 裕也

住所 〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル302

TEL 03-5689-2100 メール sogenkt@rouge.plala.or.jp

FAX 03-5689-2141 ホームページ <http://home.e02.itscom.net/sogenkt/>

2014年度事業計画を決定

新年度から「地域ソポーター制度」を発足

2014年度の事業計画は、前年度に引き続き①各種講演会の展開、②出前講座の推進、③サロンin本郷、④地域サロンの充実の4本柱を継続します。これに加えて、これらの事業を推進いただく地域ソポーター制度を立ち上げます。これは有志の会員の方々に、各種事業の企画や地域に密着したイベントを支援していただくソポーターを委嘱するというものです。

稻子副支部長が退任、事務局職員が交代

支部発足以来、事務局長、副支部長を歴任された稻子俊男さんが2013年度一杯で退任しました。新しい支部役員の陣容は右記の通りです。

事務局職員は従来の新川美沙子さんの定年退職に伴い、菅野繁子さんに交代しました。

支部長	鈴木 裕也	埼 玉	本部副理事長(医師)
支部理事	愛澤 秀一	千 葉	行政書士
〃	岡崎 史子	東 京	医師
〃	小原 芳郎	神奈川	事務局長、元会社員
〃	五味淵 秀幸	栃 木	医師
〃	丹沢 太良	東 京	事務局次長、元会社員
〃	波多野 幾也	長 野	著述業
〃	松田 まゆみ	東 京	元大学教授
〃	横島 章	栃 木	大学名誉教授
〃	吉成 健吉	東 京	会社員
〃	米澤 節子	東 京	元会社員

3年目を迎える 『地域サロン』

支部の新しい試みとして、『地域サロン』を初めてから丸2年がたちました。試行錯誤を重ねつつ全18回の実

績を積み重ねてきました。その中の5回ほどに関わってきたので、ここで改めて振り返ってみたいと思います。

・文京区本郷の支部事務所でのサロンに比べて、1回あたりの参加者数が4倍強となり、当初期待した通りでした。今後とも継続していきたいと思います。
・ローカルな催しという位置づけであるので、会報には載せていませんが、中身の濃いサロンを実現するために、その地域在住の会員限定で個別にハガキを出し案内しています。自ずとハガキの行く人と行かない人が出るのは避けがたいことです。

・地元の会員からの情報・要望に基いて企画を進めていますが、今のところ首都圏に集中しています。北関東や甲信越でも実施したいのですが、公共施設の場合には、地元住民でないと借りられない施設が多く、会員の皆様の協力を是非お願いします。
・今後とも地元会員の方々の負担は出来るだけ少なくなるように運営していきたいと思っています。

お電話お待ちしております。(支部理事・米澤節子)

支部イベント4本柱

上記の記事(2014年度事業計画を決定)で、支部の行事について述べましたが補足いたしますと、①「講演会」は言わばメインイベント。年3~4回の開催です。岩尾理事長や鈴木支部長がパワーポイントを駆使しての分かり易いお話は大好評です。②「出前講座」は支部から講師を派遣する、いわゆるミニ講演会。ご依頼はいつでも受け付けています。③「サロンin本郷」は月一回の定例茶話会。お茶を飲みながら「尊厳死」「終末期医療」について、気楽にお話し合います。④「地域サロン」については、左記の米澤理事の記事をお読み下さい。

講師を派遣します

—尊厳死についての出前講座—

希望の方は支部にご連絡ください。ご相談に応じます。

03-5689-2100

- ・過去3年間の実績と今後の予定を支部のHPで公開しています。
- ・依頼元は、生涯学習団体、町内会、老人会、地域ケアプラザ、福祉施設、学校、個人など多岐に亘っています。

公開講演会 in 横浜 終活—安らかな終末期を求めて

とき 2014年5月29日(木) 14:00~16:00(開場13:30)

ところ 神奈川県立神奈川近代文学館・ホール

所在地: 横浜市中区山手町110

交通機関: 横浜駅より、みなとみらい線、元町・中華街駅下車 徒歩10分

挨拶 小原 芳郎(日本尊厳死協会理事・関東甲信越支部事務局長)

講演

「安らかな終末期を求めて」

内容

鈴木 裕也 日本尊厳死協会副理事長・関東甲信越支部長

医学博士

専門分野: 内科・心療内科

質疑応答 鈴木 裕也、小原 芳郎



鈴木支部長

定員 200名 先着順

入場 無料 どなたでも入場出来ます。お知り合いの方をお説きあわせの上お出かけ下さい。

チラシが必要な方はお送りします。ご連絡下さい。

活発な広報活動

支部理事の吉成健吉さんの勤務する、大日本印刷(株)のCSR推進室(企業が利益追求のみならず、あらゆる社会的責任を全うするための社内部署)では、社内外に向け、社員のボランティア活動等も紹介しています。吉成さんが協会の活動趣旨を説明したところ、大いに理解を示し、昨年11月の立川市での「出前講座」を取材し、社内HP上の「わたしたちにできること」というコーナーで紹介されました。

大日本印刷(株)は、関連会社も含めると4万人近い社員数。平均年齢も38歳と若く、「尊厳死」は馴染みにくいテーマではありますが、まだまだ社会的には知られていない協会の活動を大いに広報して頂いたと思います。

大正9年生まれ、93歳の姉のことです。

元気なときは三味線や俳句を楽しんでいた姉は、10年前の骨折、手術後は車椅子生活となり、介護4認定。ホームに入所し、8年間お世話になりました。その後、五体が衰えてきて難聴もあり、ベッドに居ることが多くなり、入退院も繰り返すようになりました。そして食事を受け付けなくなり入院。腸閉塞の疑いで以後は点滴のみ。担当医との面談中、「私達家族は尊厳死協会の会員です」と言って会員証を見せると、「アーソウ! 入られてるんだ!」と、先生の顔が急に穏やかになりました。私はこの先生なら話が出来るなと思い、「延命治療を止めるわけにいかないでしょうか?」となげかけたところ、理解して頂けました。延命治療を中止した後、数日で穏やかに亡くなりました。「93年間ご苦労様」「ありがとう」と、合掌しました。



清水英俊(所沢市在住)

サロン in 本郷

会員同士の交流の場にどうぞ

お茶を飲みながら尊厳死のこと、終末期医療のことや世間話など、支部役員と気楽に話しましょう。

どなたでも(非会員でも)参加できます。

事前に事務局に予約のうえでお越し下さい。今後の予定は次の通りです。

4月11日(金)13:30~15:00

5月 9日(金)13:30~15:00

6月13日(金)13:30~15:00

7月11日(金)13:30~15:00

会場は文京区本郷の支部事務所です

地域サロンを 出前します!

地元の公民館や市民センターなどの会議室を借りて下さい。東京から役員を派遣します。会員同士が気楽に話し合える『地域サロン』を開催しましょう。

会員への案内などと、費用は全て支部側で負担します。

何はともあれ、お気軽にお問い合わせ下さい。

03-5689-2100

songenk@rouge.plala.or.jp

東海 支部

支部長
青木 仁子

住所 〒453-0832 名古屋市中村区乾出町2-7 正和ビル2階 なかむら公園前法律事務所内
TEL 052-481-6501 メール tokai@songenshi-kyokai.com
FAX 052-486-7389 ホームページ <http://dignitytokai.sakura.ne.jp>

認知症 生活に変化と刺激を 脳卒中 避けたい「長風呂、排泄時のいきみ」

リビングウイル懇話会in熱海で呼びかけ 永山正雄講師(国際医療福祉大学熱海病院神経内科教授)



わが国では、すでに4人に1人が65歳以上の高齢者であり、独居者も非常に多い現状です。しかし元気な高齢者も急増しており、その代表例は102歳で聖路加国際病院理事長・名誉院長の日野原重明先生でしょう。私の日常診療上も、実年齢以上に若い高齢者、超高齢者をしばしばお見掛けするようになりました。

一方、近年の厚生労働省のわが国の「介護を必要とするに至った原因疾患」に関する調査では「脳卒中」が第1位で(約4人に1人)、第2位は「認知症」でした。さらに第3位「高齢による衰弱」、第5位「骨折・転倒」、第7位「パーキンソン病」と事実上、神経内科疾患が続きます。

高齢者のみならず、若年性の脳卒中や認知症の患者さんも増加しています。今回の「リビングウイル懇話会in熱海」では、脳卒中や認知症が発病、再発、進行しないで元気に人間らしく生き続けられるための最善の対応と予防について、最新の進歩をご紹介しました。以下、特に重要な点を記します。

脳卒中の発病・再発の予防

食事の注意(減塩、減脂肪)、適度な水分補給(水分制限されていない方)、禁煙、節酒または禁酒、運動に務め、危険な因子(高血圧症、糖尿病、脂質異常症、不整脈、メタボリック症候群、睡眠時無呼吸症候群、痛風)は治療する。そして過剰な興奮、怒り、不安、ストレス、排泄時のいきみ、急激な温度変化、長風呂を避ける。

認知症の発病・進行の予防

少しでも治療可能な認知症の原因がないかについて神経内科専門医による診療を受ける、単調な生活を避ける(変化と刺激が重要)、広い好奇心を持つ、規

則的な生活をすることが大切。そしてビタミンB6・B12、葉酸(魚肉、とうもろこし、緑黄色野菜、牛乳、ジャガイモ、バナナ、豆類)を補給し、節酒、禁煙に務める。多少の心配事は有効。運動と聴力補助、日光浴を心がけること、孤独感の軽減、また介護する人への十分なサポートも重要です。

近年、地中海食(多い野菜、果物、ナッツ類、オリーブ油、豆類、少ない肉類・食肉加工製品)が持つ脳卒中、認知症の発病予防、長寿への有効性が海外で示されています。

熱海懇話会は名邸・起雲閣で

「会報でテーマ見た」と九州からの来場者も

リビングウ
ル懇話会in熱
海=写真=は2



月16日(日)午後1時半から熱海市指定有形文化財の名邸・起雲閣の音楽ホールで開かれました。

青木仁子支部長が「認知症と法一尊嚴死を考える上で」、地元の国際医療福祉大学熱海病院神経内科の永山正雄教授が「脳卒中、認知症にならないために—最新、最善の対応と予防」について講演しました。

118人が来場(会員63、非会員54人、医師1人)。熱海市は、温泉を利用したケアマンションなどに住むお年寄りが多く「テーマが身近」「誘い合って来たのよ」といった声が。「会報でテーマを目にし、九州からやってきた」と話す来場者には受付の支部理事もびっくり。

新・私が決める尊厳死

愛知県弁護士会館内書店にもお目見え

東海支部が中心になって昨年春、日本尊厳死協会が発刊した「新・私が決める尊厳死」(A5判、164頁、中日新聞社出版、1,050円)が、今年1月から名古屋市中区三の丸1の愛知県弁護士会館1階の書店にもお目見えしました=写真。



弁護士会館は、名古屋高等裁判所と名古屋地方裁判所などが入る総合庁舎の北隣。弁護士の青木仁支部長が販売を依頼しました。

この本はまず5,000部を出版。全国の書店でも取り扱われ、医療講演会などで紹介されたこともあって、さらに5,000部を増刷しました。

開きました出前講座

25年11月15日(金)

会場 志摩市甲賀公民館
主催 甲賀甲友会
演題 尊厳死と延命～自分の意思を示しましょう
お話 田畠好基支部理事 来場 80人

11月22日(金)

会場 愛工大名電高校
主催 NPO法人アスクネット(名電高委託者)
演題 命と関わる現場から現在出来ることを考える
お話 福井圭子支部理事、古賀順子支部理事 来場 30人

12月25日(水)

会場 津市安濃町・介護老人保健施設あのう
主催 津北部西地域包括支援センター
演題 自分で選ぶ尊厳ある生き方、最期の迎え方
お話 橋本美恵子支部理事 来場 15人

26年1月16日(木)

会場 四日市市総合会館
主催 傾聴ボランティア「四傾聴」
演題 自分で選ぶ尊厳ある生き方、最期の迎え方
お話 橋本美恵子支部理事 来場 19人

1月16日(木)

会場 津市芸濃町・普門寺
主催 津北部西地域包括支援センター
演題 自分で選ぶ尊厳ある生き方、最期の迎え方
お話 橋本美恵子支部理事 来場 32人

1月22日(水)

会場 安城市文化センター
主催 特定非営利活動法人ing
演題 尊厳死とは?
お話 福井圭子支部理事 来場 35人

1月23日(木)

会場 各務原市つづじが丘ふれあいセンター
主催 つづじが丘統一自治会
演題 自分で選ぶ尊厳ある死
お話 鈴木敏史支部理事 来場 20人

お出かけ下さい 入場無料

一般の方もお誘い合わせてお越し下さい。

リビングウイル懇話会in三重

とき 7月19日(土)午後2時～4時30分
(受付1時30分)

ところ 三重県総合文化センター視聴覚室(定員140人)
(津市一身田上津部田 ☎059-233-1130)

講演 尊厳死法制化の進行状況
青木仁子さん(支部長、弁護士)

講演 高齢者が住み慣れた自宅で長く
過ごす秘訣
渡辺佳夫さん(ベタニヤ内科・神経内科クリニック
院長、支部理事)

意見交換 講演終了後

後援 三重県医師会、中日新聞

問い合わせ 東海支部(電話052-481-6501)

1月29日(水)

会場 津市・つつじが丘会館
主催 つつじが丘ボランティア「よりあい」
演題 自分で選ぶ尊厳ある生き方、最期の迎え方
お話 橋本美恵子支部理事 来場 34人

2月1日(土)

会場 尾張一宮駅前ビル
主催 愛知県医療ソーシャルワーカー協会
演題 尊厳死とは
お話 田畠好基支部理事 来場 20人

2月8日(土)

会場 名古屋市伏見ライフプラザ
主催 全国消費生活相談員協会中部支部
演題 尊厳死とは
お話 古賀順子支部理事 来場 15人

2月22日(土)

会場 安城市総合福祉センター
主催 中央地区社会福祉協議会
演題 自分で選ぶ尊厳ある生き方、最期の迎え方
お話 古賀順子支部理事 来場 125人

2月24日(月)

会場 津市安濃町・介護老人保健施設あのう
主催 津北部西地域包括支援センター
演題 ひとり一人の尊厳ある生き方、最期の迎え方
お話 橋本美恵子支部理事 来場 55人

2月25日(火)

会場 津市河芸ほほえみセンター
主催 津北部東地域包括支援センター
演題 尊厳ある生と終活とは
お話 橋本美恵子支部理事 来場 27人

東海支部が3月2日、名古屋市中区栄の中日パレスで開いた「終末期医療の法制化研究会」(第4回シンクタンクの会)の詳細は、本会報8頁に掲載されています。

北陸 支部

支部長
金川 琢雄

住所 〒920-0902 金沢市尾張町1-7-1 山崎法律事務所内

TEL 076-232-0900

メール

hokuriku@songenshi-kyokai.com

FAX 076-232-0932

▶▶▶ 富山県懇談会の開催 ◀◀◀

2月15日(土)午後1時30分富山県民会館にて、富山県会員懇談会が開催された。あいにくの小雪まじりの中、会員・非会員約40人が参加され、本日のテーマ「私の死に方準備」を中心に活発な意見交換がなされた。最初に金川支部長より「当協会の本部と支部の現状と見通し」について挨拶があり、その後出席支部役員より各5分間の「死に方準備」の基調スピーチがあった。

支部長から「意見交換の場なので、何でも気楽に本音で話し合いましょう」の呼びかけがあり、多くの参加者から活発な発言があった。特に豊富な知識と情報のお持ちの会員様から再三に亘り有益な発言があり良い緊張感のある懇談会となった。

①基調的な認識として、いわゆる「25年問題(少子化と団塊世代の多死化)を支部長が述べられ、10年後の事ながら即今の事と感じて話が始まりました。役員の一人は、心筋梗塞の体験から、今後の生き方を再考する旨が述べられた。

また、「あんた、歳のわりに元気やね」と言われるが、19年間も整体と自彌術を励行し、食養とウォーキングに心がけて、かつて感銘した舞台「屈原」のように從容として死に赴きたいという覚悟を述べた役員もいました。

②何人かの会員から「いざという場合のキーパーソン」の存在(事前の指名・依頼)の重要性が体験的に述べられ、再認識させられました。それにつけても「リビング・ウイルの登録や確認・呈示の重要性」、そして認知症等の場合の「成年後見制度の活用も」提言された。

③「長期入院が認められず、退院・転院を迫られる」「転院先が見つけられない」の深刻な問題が述べられた。「せっかくリビング・ウイルを登録してあって

も、医師以前に、家族の同意が得られない」ことが少なくないことも、問題提起として述べられました〔医事法学が専門である支部長及び緩和ケア専門医である喜多支部理事が丁寧に質問に答え、対応策のアドバイスがあった〕。

④「支払い能力の乏しい人、身寄りのない人の終末期医療」についても、明治天皇の篤志によって設立された済生会病院や最近話題になっているT病院等を筆頭に、とにかく受け入れて最善策を相談しようという制度もあることが説明された。

⑤いつもながらのテーマですが「終末期の延命医療を受けるか否か」の事前の自己決定と、周辺(第一に家族)の理解の重要性が強調された。関連して司会者が最初に読み上げた西行さんの歌のような、自主・自発的な断食による自死も話題になった。

⑥献血登録者・アイバンク登録者からは、「アイバンクか献血か」の二者択一を求められる悩みを聞きました。

⑦その他「入会・登録して9年、初めて出席した」女性の、両親と夫の最期を見取った体験から感じた事や、散骨・樹木葬等の願いや、機関誌にも出た松尾幸郎氏の「巻子の言霊」等の言及があった。

(記 中田 内藏司)

母の静かな尊厳死

支部理事 敷田 千枝子

大正生まれの母はネアカの代表選手のような人で、率直にモノを言う性だった。

私の暮らしぶりを見ながら、「少し落ちついて座るまし、動物園のトラみたいに一日中家の中を行ったり来たりして」と再三言った。仕事を持っているわけではない家事だけなのに、要領の悪い私は確かにじっとしていることがなかった。「ネズミ年だからくるくる動くの

かも」と返事をすると、「たまにはテレビを見たら…テレビを見んから世事に疎い」と私の世間知らずを残念がった。

石川県の金沢港に近い大野町の船問屋の長女として生まれた母は、使用人たちに囲まれて賑やかな明け暮れだったから、ざくばらんな性分に育ったのだろう。

女学校では5年間、毛筆で日記を書かされたそうで、達筆で筆まめだった。学科では英語が得意だったらしく、歳をとつからも短い英文を正確に読んで周りの人を感心させた。

私たち夫婦、息子夫婦、孫達と一緒に暮らしていくも会話の輪に入り、不自由はなかったし、話題を提供するくらい元気で朗らかだった母の様子に変化が兆したのはいつ頃だったろうか。すり足、小幅の歩き方がちょっと変だな?と気づいて程なく、家の中で転ぶことが何度かあった。家中の段差はなくしてあったが、今度は手摺りをあちこちに取り付けた。が、起き上がるのに難儀した。

検査の結果、パーキンソン病症候群と診断されたのは90才を過ぎていた。元気印だった母は体調の変化に並行して口数が少くなり、次第に自室に籠もる時間が長くなった。それでも、仏壇に毎朝、般若心経と亡き知人百数十人の名前を唱え、大学ノートにペンで写経をする日々だった。夫が「何枚でもコピーしてあげるよ」とからかっても、「書くことに意義があるから」と言って同調しなかった。

一方で、デイ・サービスやショート・ステイを体験しながらも、平穀な日を重ねていた。

ちょうどその頃、わが家の近くに介護施設が新築された。以前の状態ではなくなり、思考力もかなり鈍って仕舞った母の気持ちを察しながら、私は迷いに迷った末、この先を思って母の入所を決心した。母は素直に「特養」の住人になってくれた。専門家に委ねて私の負担が軽くなったことは言うまでもないが、殊に私の体調の優れないときなど、施設の有り難さを痛感した。

ユニット型システムの新しい建物は広々としていて清潔で申し分なかったし、気持ちのよい介護士の皆さんに恵まれた。有り難かったのは、担当の医師が尊厳死に対して柔軟で、理解がスムーズだったことである。

気丈な母だったのに、トシ相応に体力は落ちた。勿論、介護士・栄養士の対応はとても細やかで、誤嚥の予防に工夫しながらも口からの摂取に根気よく努力して下さり、頭が下がるのだった。

やがて、ベットに横たわってほとんど自由が効かなくなってしまった母だが、耳は聞こえたし、反応もしっかりしていたから、日々明るい話題を告げるよう努めた。多忙な理事長さんが、毎日のように母を相手に1から50迄の数字を復唱させて、枕元のカレンダーに花丸をつけて励ましてくださるのだった。週2回の入浴、お掃除係の人も必ず声をかけてくださるのだった。

しかしながら、体力は目に見て落ちていった。一日600ccのとろみ食、水分も徐々に摂取が苦しくなった。点滴注射は必要最小限。幸い熱が出ることも少なく、吸痰をこまめにして貰ったので、肺炎も初期にくいとめられ細々と命をつなぎだ。何より仕合せだったのは、苦痛の訴えも表情も全くなかったことだ。

そんなある日、目を閉じて動かない母の手を握り、私は子守歌を繰り返し繰り返し歌った。それは若き日に母が教えてくれた子守歌で、ブームス、シューベルト、ジョスランなど懐かしい調べであった。母は間違いなく聞き入ってくれた。私は声が嗄れそうになるほど何度も歌った。

体力が尽きかけてほとんど眠ったままだった母は、穏やかな表情のまま消え入るように生を終えた。昨年の5月、麗らかな日よりだった。3歳になるやしゃごにも何度も見舞って貰った97歳と10ヶ月の一生。尊厳死への理解が充分だった周囲の皆さんとの暖かい眼差しの中で旅立ってくれたと感謝の日々である。

北陸支部年次大会開催案内

日 時 平成26年5月24日(土曜日)

午後1時 事業報告・収支報告

午後2時 特別講演

場 所 金沢市文化ホール 2階大集会室

金沢市高岡町15-1

講演者 日本尊厳死協会 理事長 岩尾 総一郎

演 題 「安らかな看取りの追及

—日本における現状と法制化—

関西 支部

支部長
長尾 和宏

住所 〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-1-46 新大阪北ビル702号
TEL 06-4866-6365 メール kansai@songenshi-kyokai.com
FAX 06-4866-6375 ホームページ <http://www.songen-ks.jp>

予告

2014年 関西支部(奈良)大会

とき 2014年10月5日(日) 13時~17時 (総会、特別講演会、懇談会)

ところ 奈良県文化会館国際ホール(奈良県庁西隣)

講演 「おひとりさまの最期」 上野 千鶴子

1948年富山県生まれ。社会学者・東京大学名誉教授・認定NPO法人ウイメンズアクションネットワーク(WAN)理事長・日本学術会議会員。現職、立命館大学特別招聘教授。著書に、「老いる準備」(学陽書房)、「おひとりさまの老後」(法研)、「みんな「おひとりさま」」(青灯社)他多数。朝日賞受賞。【大会の詳細は次号で】



(岡戸雅樹 撮影)

中村仁一先生の特別講演のレジメ 2

「大往生したけりや 医療とかかわるな」

「自然死」のすすめ

■老いにはこだわらず寄り添う

- 1.年寄りはどこか具合の悪いのが正常。
- 2.老いを病にすり替えない。
- 3.「もう…しかできない」か「まだ…もできる」か。
・「欠けた歯を惜しまず、残った歯を喜び、抜けた頭髪を憂えず、未だ生えている髪を整える」精神。

■健康には振り回されない

- 1.健康のためなら命もいらない。
- ・年寄りには“健康圧力”と“若さ圧力”がかかっている。
- ・健康は人生を豊かに生きる手段であり目的ではない。

2.検診や人間ドックは“健康づくり”に役立たない。

■病にはとらわれず連れ添う

- 1.生活習慣病に完治はない。
- ・一病息災、病気と共に存しよう。闘病はよくない。
- 2.「がん」も老化である。
・繁殖期を終えていれば、「手遅れの幸せ」もある。
・発見された時点が手遅れで痛みのない癌(ガン)はそ

の後何の手出しあしなければ最期まで病むことはない。

・抗癌剤が効くとは、癌(ガン)が消えてなくなることではない。

■死には妙にあらがわない

医療はしょせん「老いて死ぬ」という枠内のもの。年寄りは再生医療や最先端医療には近寄らない方がいい。

■死を視野に入れて生きる

- 1.本来、「生」と「死」はセットである。その「死」を切り離し「生」のみ謳歌、その結果、「生」までおかしくなった。
- 2.甘みを増すには塩が必要なように、「生」の充実のためには「死の助け」がいる。
- 3.最期に目をつぶる瞬間、「悪くない人生」だったと思えるために
・節目で人生の棚卸しをする。
・余命6ヶ月といわれたら、エクササイズ。
・事前指示書を用意して、家族や周囲と医療や介護について話し合う。
- 4.延命に走らないための家族の“心得”
 - ①普段から「死を視野」に入れてかかわる。
 - ・余命6ヶ月といわれたらお通夜エクササイズ。
 - ・事あるごとに死に方の真意を探る。
 - ②医療に過度の期待を抱かない。

- ・「できるだけの手を尽くす」は「できる限り苦しめる」と同義。
 - ・死ぬべき時期にきちんと死なせてやるのが家族の“眞の愛情”。
- 「死に方」は「生き方」、人は生きてきたように死ぬ
- ・今日は昨日の続き、昨日と全く異なる今日はない。
 - ・それまでの「生き方」、「周囲へのかかわり方」、「医療の利用の仕方」が死の場面に反映される。
 - ・「今」をしっかりと生きることが大切。
- 点検、修正をくり返しながらその日まで生ききりましょう。

(文責 西口英雄)

関西支部からの

「エンドレスメッセージ」

「死」から「終」へ

支部理事 西口 英雄

大阪市内のある音楽サロンのイベントの一つとして行われた出前講座での話。

主宰者の女性(会員)は「健やかに生き、安らかに逝るために」というテーマで「…『終活』への関心が高い今、「尊厳死」「平穏死」への理解と、医療者、介護者のみならず法律家や市民も交えた『リビングウイル』の議論を推し進めていくために、このような機会を設けました。質疑応答の時間もありますので、一度耳を傾けて頂きたいと思います。」と書いたカラーのきれいなチラシを千枚近くに配られた。出席者は9人。後で主宰者の女性は「(話は)良かったのですが、やはり『重い』です。皆さんが帰りに『重い気分』になっておられたら…という思いと、現実をしっかりと受け止めてください…気持ち良く帰ってくだされば」と述べている。

「死」という言葉を忌避した「終活」や「エンディングノート」という言葉が抵抗なく使われている現状から考えると、尊厳死という言葉は一般の人にとってはなかなか受け入れがたい言葉であると思う。心が沈んで気が進まない重い言葉「尊厳死」は言い替えた方が良いと11月に開かれた臨時社員総会で発言したら多くの賛成意見が出た。

台湾の書籍では、「死」という文字はタブー。尊厳死

(平穏死)は「善終」と呼ばれている。(長尾医師=協会副理事長、支部長のブログより)「善終」「善き終わり」って素晴らしい言葉だと思いませんか。私は尊厳死に代わる新しい言葉が決まるまで、「尊厳死」を「尊厳終」と言い換えて使いたい。「尊厳をもって人生を終える」。正に尊厳死ズバリの言葉だと私は思います。

支部ニュース

1 NEW 第1回「サロン交流会」

支部理事が30分程度話題提供して行う懇談交流会です。

日時 5月13日(火) 14時～16時

場所 支部事務所

話題提供者 今回は畠中支部理事

テーマ 「経口摂食と人生幕引きの潮時」

尼崎市立総合老人福祉センターでの出前講座『笑って大往生するための人権』の続きを読むです。

申し込み制 会員、非会員を問いません。定員15名

平成26(2014)年5月9日(金)までにお申し込み下さい。電話:06-4866-6365へ
FAX・メールも可です。

次回は7月の火曜日(詳細は次号会報で)

2 支部のホームページご覧になりました?

尊厳 関西

でOK!

「協会について」の「関連リンク」から、新しく見やすくなった尊厳死協会本部や他支部のホームページも見られます。

3 出前講座に講師を派遣します(無料)

支部ホームページで、昨年出前講座希望された団体やテーマを見ることが出来ます。申し込みはホームページの申込書でどうぞ。会場は主催者側でご用意下さい。

4 投稿をお待ちしています

尊厳死、終末期医療に関する体験や意見、講演や講座の感想等の投稿をお待ちしています。400字前後で、郵送、FAX又はメールで事務所まで。採否は支部会報委員会に一任願います。採用者の表記は府県名、年齢、性別となります。希望により記名も可。

5 支部役員人事(2014年1月26日)

新任理事 辻 文生(大阪・医師)

中国地方 支部

支部長
古田 隆規

住所 〒730-0024 広島市中区西平塚町2-10

TEL 082-244-2039

メール chugoku@songenshi-kyokai.com

FAX 082-244-2048

ホームページ <http://www.living-will.jp/>

—— 今年度あらたに支部理事になられた、本家 好文先生のご紹介を兼ねて4回連続で寄稿いただきます ——

「もしもの時に備えて…」

広島県緩和ケア支援センター 本家 好文(会員)

1992年4月6日、43歳の時に日本尊厳死協会に入会しました。当時、その歳で入会する人は少なく、しかも医師であったことから、入会の動機について執筆の依頼を受けました。第77号に掲載していただいたのは20年以上前のことになります。

放射線治療医としてがん診療に取組んでいた1990年頃でも、「放射線治療」と分かると「がん」を連想させ、精神的苦痛を与えるという理由から、「電気治療」と説明されて「放射線治療室」にこられる患者さんもいました。

「がん」は「不治の病」と考えられ、「がん」と伝えることは「死の宣告」と言わっていました。本人に「がん」と伝えることはタブーだったのです。

また「がんの痛み」に対する治療法が十分に理解されていなかったり、モルヒネに対する誤解や偏見もあって、医師からの処方が躊躇されたり、内服することを拒む患者さんも多かったです。そのため多くの人が痛みにうめきながら亡くなるという「悲惨な死」を迎えていました。

食べようとしても食事が摂れなくなり、トイレやお風呂に一人で行けなくなると、「これから自分はどうなるのだろう」という不安に対しても、医師から納得のいく説明を受けることもできず、家族とも気持ちが通じ合えないなかで、孤独な時間を過ごしていました。

大量の点滴が行われ、酸素マスクをされて家族との会話もできず、トイレに行く代わりに尿管カテーテルを入れられて、ベッド上で動けなくなつて行かれたのです。いよいよ最期の時が近づいても、医師は少しでも長く心臓を動かすことを使命と考え、ほぼ全員に心臓マッサージを行っていました。穏やかに家族と別れの時を迎えることもできなかったのです。

これで良いのだろうかと疑問に感じながら、病名を正しく説明したり医療を控える勇氣もなく、自分自身も身体的にも精神的にも疲弊していきました。そうした時から山崎章郎氏の著書「病院で死ぬということ」に出会いました。まさに目から鱗が落ちるような気持になり、終末医療のあり方を考え直すようになりました。ホスピスや緩和ケアに関

する本を必死で読みあさり、研修会にも積極的に参加して勉強をしました。その頃に日本尊厳死協会の存在を知ったのです。まだ43歳だったので、自分自身が不必要的延命処置を受けたくないためというよりも、自分が会員になることによって、「尊厳死協会に入会しているので、心配しなくても大丈夫ですよ。あなたの意思を尊重しますよ。」というメッセージを伝えるつもりだったのです。

あれから20年余りが経ちました。社会情勢も大きく変化しました。バブルの崩壊、阪神淡路大震災(1995年)、アメリカ同時多発テロ事件(2001年)、東日本大震災(2011年)といった大きな天災や事件を体験しました。それぞれが自分の「生き方」を改めて考える機会になりました。

インターネットの発達とともに、病気のことや治療方法について情報を得ることも容易にできるようになりました。医療の現場でも、「がん」と伝えることは当たり前のことになり、治療方法も医療者と一緒に考えて選ぶ時代になりました。緩和ケア病棟に勤めていますが、「がん」をわざらっていることを知らない人は、ほとんどありません。治すことが難しいことも本人に伝えることが増えています。

一方で、がん患者さんの高齢化が目立ち、認知機能に問題がある患者さんが増えています。がんをわざらっても、治療方法を自分で判断して決めることができない患者さんが増えています。明日のわが身に何が起るかは誰も予測がつきません。今後、超高齢化社会を迎えるわが国では、がんだけでなく、心臓病、脳血管疾患、認知症などを体験する可能性は高いのです。

自分の判断能力が低下した場合に備えて、元気なときから自分が受けたい医療、受けたくない医療、希望する診療場所、最期を迎える場所などについて、家族やかかりつけ医と話し合って、自分の意思を伝えておくことが重要だと思います。

「自分らしく生き抜く」ためには、「もしもの時のことを、あらかじめ話し合うプロセス」である「アドバンス・ケア・プランニング」という考え方方が日本社会のなかに広がっていくことが必要です。

「支部長雑感」

支部長 古田 隆規

最近、時々会員の方から出前講座の依頼があります。人生の終盤を迎えてどのような終末を迎えるかに関心のある人が多くなつたこととか、会員の間で話し合いを持ちたく紺を求められてのこともあるようです。

中国地方支部でも出前講座で尊厳死を含み人生終盤をいかに過ごすべきかを皆さんと考えることには大変関心があり場所だけ確保してもらえば、参加人員はともかく、どこにでも出かけていく用意があります。ところが今の世の中は、高齢者にとっても大変難しい世の中になつており個人情報の秘密を守らなければならず、当支部でも支部会員数は把握しているものの、また個人的に存じ上げている方もいらっしゃるものとの会員個々の方については原則知っていないというのが実情です。また会員の方の中には自分が会員であることを知られたくないお考えの方もおられ、紺よりも孤立を求められる方もいらっしゃるという事実が存在するのです。そのようなことから紺を求められる会員に対して対応できていないところがあり、申し訳ないと感じているところです。

高齢社会の問題は、今後、増加する認知症を抱える人たちをいかに社会全体で包みこんで行くかという問題でもあり皆で支えあわなければ、わが国では、近未来的にも大変な事態になる恐れもある重大な問題です。我々高齢者も良くそのことを理解しあいそれぞれが孤立を避け、より強い紺で結ばれるためにも、明るく笑いのある人のつながりを目指すべきであると思うこの頃です。

皆さん、会員同士でつながろうではありませんか。中国地方支部はそのような支部であることを目指しています。会員の方でこの趣旨に賛同される方はどしどし出前講座で紺を作つてみませんか。会員でない方もお誘いして参加していただき共に人生をどう締め括るかを話し合うことが出来れば喜ばしいことと思います。

「リビングウイル研究会に参加して」

支部理事 正木 文治

昨年発会し、第1回が6月、第2回を11月に東京で開かれたリビングウイル研究会の会場にスケジュールの都合もつき、足を運ぶ機会を得る事ができました。

研究会であり、参加し受講したからと言って尊厳死に対する結論や問題解決に直結する事はありませんが、テーマを定め事例や経験談、学術的視点や心理的側面から様々な意見や報告が出てきます。私自身、協会のお世話をさせていただいている立場にあって、それなりには尊厳死に関する情報を得ており、わが身に置き換えて考えているつもりですが、研究会での議論は具体的な事象に基づいて進められる事が多く、考えをより身近なものとして、整理するための時間となります。

今年度も第3回研究会が6月8日に計画されているようでは、更なる期待をしております。次回も東京での開催と思われ、中国地方からであれば気軽に参加できる距離ではありませんが、インターネットがあれば研究会の一部始終を試聴できますのでご紹介しておきます。下記URLか、「リビングウイル研究会」で検索して、是非ご覧ください。

<http://www.youtube.com/channel/UCYF5mtRex3s1GDQj-ixWWiw>

無料・出張講座をさせてください

「老人会」、「社協」、「サークル」など4・5人の単位でグループでも、会場をご準備いただければ、講演に伺います。

依頼先:中国地方支部 082-244-2039

支部へご意見をお寄せください

中国地方支部に対して、相談、質問、ご意見などありましたら、ご遠慮なく投稿してください。

送信先fax:中国地方支部082-244-2048

一般社団法人 日本尊厳死協会 中国地方支部『中国地方支部大会・公開講演会』予告

10月2日(木) 午後1時~(開場予定) 於:メルパルク広島

講演者 一般社団法人日本尊厳死協会 副理事長 長尾 和宏

演題 「がんでも認知症でも穏やかな最期を迎えるために」

入場無料

会員以外の方も
是非ご参加ください

**四国
支部**

支部長
野元 正弘

住所 〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3F B

TEL 089-993-6356

メール shikoku@songenshi-kyokai.com

FAX 089-993-6357

ホームページ <http://shikoku-songenshi-kyokai.com>

講演会と医療相談

日時 5月25日(日)午後1:30~

場所 コムズ松山市男女共同参画推進センター

講師 長尾 和宏 日本尊厳死協会副理事長

関西支部長 医療法人社団裕和会長尾クリニック院長

演題 「自分の望む穏やかな人生でありたい～尊厳ある「生」を生きるために～」

香川県に続き愛媛県でも待望の講演が実現します。穏やかな最期を迎えるためにはどうすればいいのか、この機会にぜひご参加ください。医療相談の時間も設けております。

ハープ奏者KIKIさんの演奏もありますので、優しい音色をお楽しみください。

入場無料

どなたでもどうぞ!

ワイド四国便り

講演会・懇談会の報告

愛媛県

「えひめ尊厳死を考える会」 会長 上田暢男 事務局 〒790-0067 松山市大手町1-8-16 二宮ビル3-B
守谷高志 Tel:089-993-6356 Fax:089-993-6357 E-mail:shikoku@songenshi-kyokai.com

東予地区 懇談会

日時 2013年12月8日(日)午後1:30~

場所 西条図書館 2階 会議室

上田会長による開会挨拶のあと白石役員の司会で
看取りのDVD鑑賞も交え進行しました。グループに分
かれ①入会の動機②会員カードの管理・所持方法③

家族、かかりつけ医への対

応④協会への要望につい

て活発なディスカッションが

行われました。お一人お一



人が自分の意見を率直に話され、真剣な中にも和や
かな時間を持つことができました。

香川県

「かがわ尊厳死を考える会」 会長 福森誠一 事務局 〒761-2101 香川県綾歌郡綾川町畠田964-185
福森誠一 Tel:/Fax:087-877-1717 E-mail:rsr02715@nifty.com

高松地区 懇談会

日時 2月9日(日)午後1:30~4:30

場所 高松市生涯学習センター
(まなびCAN)3階多目的ホール

講師 長尾和宏 日本尊厳死協会副理事長

関西支部長 医療法人社団裕和会長尾クリニック院長

議題 「穏やかな最期を迎えるために知っておきたいこと」

兵庫、岡山県と他県からも参加者が多く、会員・一般合わせて約120人と盛況でした。講演は、日本尊厳死協会のPR、在宅訪問医療の現場、平穏死(尊厳死)

のために日常心懸けること

等についてスクリーンを使っ

た具体的な内容で説得力

があり、分かりやすいと好評



でした。また、質疑応答では病院・医師の選択、減薬の

方法等について活発な意見が交わされました。(懇談会後に行なった長尾副理事長を聞む執行役員の懇親会では、地域における尊厳死活動のあり方について、

貴重な指導があった。)

徳島県

「とくしま尊厳死を考える会」 会長 稲谷 三郎
事務局 〒770-8007徳島市新浜本町1-7-4
郡 幡茂 Fax:088-663-2129 E-mail: nobushige@mc.pikara.ne.jp

**新春
講演会**

日時 1月26日(日)午後1:30~
場所 ふれあい健康館1階ホール

講師 若井 伸一氏 徳島公証役場 公証人
元京都地検局長

議題 「終活を美しく」

霞まじりの非常に寒い生憎の天候でしたが、NHKや四国放送の協力もあり70人が参加。徳島新聞の会場取材もありました。講演では家族や自己の在りかた、認知症、看取り、尊厳死とは何か、成年後見制度、相続・遺言書の作成などを具体的に分かりやすく解説さ

れ〈自分らしく生き、自分らしく老い、自分らしく去ってゆく〉と結ばれました。またアンケート調査も行い、52人の回答を得ました。講演の感想では、後見制度や遺言状作成、公証役場への認識など、43人から「大変良かった」などの感想が寄せられ、終末期準備の質問では、後見人選定2人、遺言書作成4人、葬儀の指示8人の回答でした。尊厳死宣言(LW)を作成しているのは7人でした。今回の講演聴取でLW宣言者が増えることが期待されます。

**高知県**

「(社)日本尊厳死協会・高知」 会長 北村 龍彦
事務局 〒781-1142土佐市出間2158-1
大八木 博 Tel:090-7577-8650 E-mail: araguma@feel.ocn.ne.jp

**高知地区
懇談会**

日時 3月2日(日)午後1:30~
場所 近森病院管理棟3階会議室

パネリスト 北村 龍彦(高知会長:近森病院副院長)
秋山 元康(秋山歯科診療所院長)
野島 助則(前四国銀行本店課長)
野中 朋之(前手結山観光開発株式会社社長)
上田 雄一(社会福祉法人朝倉福祉会理事)

テーマ 「老いを生き抜く」

詳細は次号にてご案内します。

**支部業務
運営会議**

2月23日に開催し2014年度の活動方針について話し合いました。詳細はHPで案内しています。

エンディングノート講座**【第3回:知っておくべき葬儀の知識】**

2月19日に仏事相談アドバイザー池永英夫氏が分かりやすく打ち解けた雰囲気で話されました。

【第4回:知っておくべき成年後見人制度の知識】

日時 6月25日(水)午前10:00~11:00

講師 田之内 貴志氏(行政書士)

場所 四国支部事務所

上記の内容で第4回を開催します。

先着20名様となりますのでご了承ください。事務局(089-993-6356)までお電話、FAX、メールでお申込みください。締め切りは 6/13(金)です。

**開催予定**

サロン茶話会	絵手紙の会
4月4日	4月18日
5月9日	5月15日
6月6日	6月20日

*5月はGWの為変更しました

九州 支部

支部長
原 信之

住所 〒810-0001 福岡市中央区天神1-16-1 毎日福岡会館5階

TEL 092-724-6008 メール songenkyushu@ybb.ne.jp

FAX 092-724-6008 ホームページ <http://www.geocities.jp/songenkyushu>

入場無料

日本尊厳死協会九州支部大会・公開講演会

健康長寿で輝く人生

日 時 2014年4月19日(土)13:30開場 14:00~16:50

場 所 パシフィックホテル沖縄 2階 万座の間 那覇市西3-6-1 TEL:098-868-5162

開会の挨拶 (14:00) 日本尊厳死協会常任理事・九州支部長 原 信之



特別講演1 「医者の目で見た患者学～患者さんから学んだこと～」

(14:20~15:20) 国立病院機構 沖縄病院院长 石川 清司

特別講演2 「安らかな看取りの追及」

(15:30~16:30) 日本尊厳死協会理事長、元厚生省医政局長

慶應義塾大学客員教授 岩尾 総一郎

対談又は質疑応答 (16:30~16:50)

閉会の挨拶 (16:50) 日本尊厳死協会・おきなわ会長 源河 圭一郎

(敬称略)



岩尾 総一郎

前九州支部長、大田 満夫先生の「天神通信」に代わり、今回から私が「玄界灘通信」としてコラムを継続することになりました。前任者と同様にご愛読のほどよろしくお願い申し上げます。

「玄界灘」という言葉は、軍歌「戦友」、無法松の一生、小倉祇園太鼓などの歌にも出てきますので、皆様は耳にしたことがあると思います。「玄海灘」は九州の海の玄関口であり、またアジアとの交流の場でもあります。今回、第1回目の通信でありますので、「玄海灘」の歴史などについて少し紹介してみたいと思います。

「玄界灘」は、福岡県宗像市の鐘ノ岬から佐賀県唐津市東松浦半島までの間に位置し、沖合は長崎県の大島、壱岐・対馬、東方は響灘、西方は東シナ海、北方は日本海に連なる海域であります。古代から朝鮮半島、中国との交流の舞台となり、

遣隋使、遣唐使、我が国の代表的な仏教の宗祖：最澄、空海、榮西、道元などが大陸への行き来に利用したところでもあります。13世紀後半、鎌倉時代には2度にわたる元寇・蒙古襲来（文永、弘安の役）があり、それに備えて造られた防壁跡が今も残っています。日露

戦争時のバルチック艦隊との激戦地となった海域でもあります。また、九州の観光名所としても知られており、福岡から糸島、唐津に通じる国道に沿う海岸線は、リアス式海岸で白い砂と緑の松（白砂青松）が美しく、沖合には半島や離島が点在した景勝の地であり玄海国定公園に指定されています。

玄
界
灘
通
信

1

玄界灘の歴史

支部長 原 信之

生命は海から生まれ、また最期は海へ帰っていくと言われています。多くの歴史を刻んできた「玄海灘」から、「生と死に」に関する話題を取り上げ発信していくたいと思います。

各県便り ふくおか

公開講演会、福岡市

12月7日、定例の日本尊厳死協会・ふくおか講演会が開催された。講師として、飯塚病院緩和ケア/在宅医療科に勤めておられる柏木 秀行先生をお招きし、「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」についてご講演をいただいた。ACPとは、意思決定能力が低下した時に備え、元気なうちに、個々の治療選択だけでなく、患者の価値観、どのような最期を迎えるかなどを医療従事者や、患者・家族と話し合っておく取組である。講演は、「辛くない意思決定を目指して～アドバンス・ケア・プランニングで支援する」というタイトルでお話をされた。講演の要旨は以下の通りである。

講演要旨

もし自分の意志を伝えられなくなってしまっても、想いを大切にしてもらいたい。非常に大切なことです。非常に難しいこともあります。意思決定していくことは、人生の大事な局面ではもちろん大切です。でも決定することは、「よかったね」と振り返ったときに思うための手段ではあります。目的ではありません。

「もし命が危ぶまれる状況で、心肺蘇生をするか？」そんな辛い意思決定をどうやって乗り越えていいかよいのでしょうか？その一つのヒントがアドバンス・ケア・プランニングです。医師としての経験をもとに、皆様と意思決定について意見交換しながら考える機会を目指します。

各県便り かごしま

公開講演会、鹿児島市

日 時 5月31日(土)14:00開会(13:30開場)

場 所 市町村自治会館 2階大ホール

鹿児島市鴻池新町県庁前

講 演 「在宅での平穏死」

講 師 長尾 和宏(日本尊厳死協会副理事長)

問い合わせ先 かごしま事務局 小森園099-223-1131

各県便り あおいた

公開講演会、大分市

日 時 6月1日(日)13:30開会(13:00開場)

場 所 ホルトホール大分 大会議室

大分市金池南1-5-1 TEL097-576-7555

講 演 「終末期医療とケア～理想的な人生の終焉をめざして～」

講 師 原 信之(日本尊厳死協会九州支部長・公益財団法人福岡県すこやか健康事業団会長)

九州各県会長のリレー隨筆 16

活かされなかつた 叔母の願い

みやざき会長 後藤 友幸



もう3年になるが、当時88歳の叔母が逝った。叔母が不治の難病に取り付かれたのは、この世を去る1年前。病院に見舞った折、第一声は「しまった。貴方の言っていた尊厳死協会に入つていれば良かった。」私は「大丈夫よ。叔母ちゃんの気持ちは僕が十分知っているから」下半身の一部がまず痛み、その部分が麻痺する。それが次第に上部へ移動していき、死の直前は首から上だけが正常で、後はすべて麻痺していた。半年後、自宅療養に変った。

3人の子供達と訪問医療者、介護者の力を借りて懸命に看病した。私も幾度となく泊りがけで見舞った。自宅に帰って半年近くなり、子供達も自宅看護が限界に来たのか、施設に預ける為の胃ろうを決断したようだ。私が聞いていれば悔やんだがあとのまつり。

検査入院して2日目には、あっけなくこの世を去了。病院でひとりぼっちにされたのが、寂しがりやの叔母には耐えられなかったのか。私にはこの悔いが残った。協会への入会手続きをさせていなかったこと。もう一つは看護の方法で家族と相談していなかったことだ。天命といえばそれまでだが…。

講 演 「死を見つめて生きるー仏教と航空隊に学ぶー」

講 師 平田 崇英(豊の国宇佐市塾 塾頭、淨土真宗本願寺派教覚寺住職)

問い合わせ先 おおいた事務局 麻生0977-23-2345

出前講座について

皆様の地元で尊厳死関係の講演会の企画があれば支部から講師を派遣します。講演料は無料です。

会場と当日の進行は主催者側でお願いいたします。

申し込みについて

お電話・FAX 092-724-6008に問合せ下さい。

協会ニュース

KYOKAI NEWS

■支部経理担当者会議開く

9支部の経理事務担当者11人が出席して2月28日、本部事務局で開いた(写真)。協会では、より適正な会計処理を遂行するため、これまで支部で処理されていた経理業務を本部業務に一元化する。支部業務が大きく変わるために、経理担当者の研修を兼ねて説明会が開かれた。

支部の担当者が一堂に集まる機会もなく、会議を通して互いの交流もはかられた。



■北海道支部長に尾崎宏一氏

川合昇支部長が3月末辞任し、新しく尾崎宏一氏が4月1日付けで就任する。尾崎新支部長は公益財団法人モラロジー研究所北海道ブロック部長を経て現在、同研究所参与。

■九州支部事務所移転

現事務所があるビルが老朽化したため3月24日に次の新事務所(地下鉄空港線「天神駅」下車)に移転した。電話、FAXは変わらない。

〒810-0001 福岡市中央区天神1-16-1

毎日福岡会館5階

あとがき

○…この会報の締め切りが迫っている2月22日の土曜日、山梨県北杜市へ向かった。雪かきボランティアだ。週明けには2本の原稿を出さねばならないが、買い物にも行けないお年寄りの姿をニュースで見ると、居ても立ってもいられない。同市社会福祉協議会に着くと、2人1組で地図を渡された。家を探し当てるに、縁側から顔をのぞかせたのは84歳になる老夫婦だ。奥さんは膝が悪く、ご主人は心臓を患っている。大雪から1週間、外に出られず家に閉じ籠っていたという。

○…玄関から道路までの通路を確保してほしいという。「よっしゃ!」案内されると、なんと、庭が果てしなく広い。おかげに積雪も1mはある。

「ん?ここから、ここまで?」

ボランティアを頼むのは初めてらしく、婦人は「お金はいらないんですか?」と不安そうだ。「大丈夫。休んでね」。それでも、スコップ片手に庭に出てくる。東京か

ら来たと知って、さらに恐縮する。「お金は?」と再び。「一切、いらないから」と笑って答える。

○…とは言ったものの、すぐに腰が張ってくる。スコップで雪を庭の奥まで放り投げるのだが、背筋もパンパンだ。見かねた婦人がお茶をいれてくれた。お盆に白菜の漬け物、椎茸の煮物が並ぶ。庭の渋柿で作った干し柿。歯ごたえがあって甘すぎず、絶品だ。3つも平らげた。裏に広い畑があること。孫が高校野球の投手で頑張っていること。息子が会社の課長になったことまで、話は弾む。「今度は秋の収穫を手伝ってね」。そうだ。ボランティアに来ていたことをすっかり忘れていた。別れ際、婦人から紙包みを渡された。中には干し柿が3つ。よほど、おいしそうに食べていたのだろう。恥ずかしい。坂を降りて振り返る。腰の曲がった夫婦が、道路まで出て手を振ってくれている。

さあ、今夜は徹夜だ。

(た)



会報 リビング・ウイル 第153号

2014(平成26)年4月1日発行

(1月1日、4月1日、7月1日、10月1日発行)

発行所 一般社団法人 日本尊厳死協会
発行人 岩尾 総一郎

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501

電 話 03-3818-6563

F A X 03-3818-6562

メール info@songenshi-kyokai.com

ホームページ <http://www.songenshi-kyokai.com>

郵便振替口座 東京 00130-6-16468